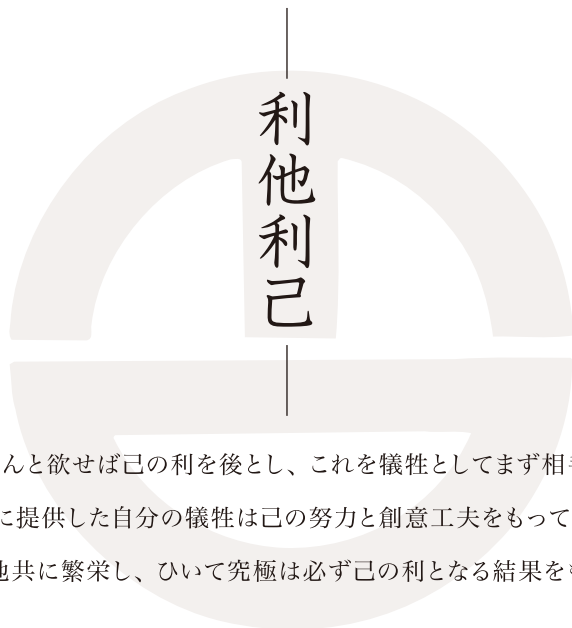


TOBISHIMA

C O R P O R A T E R E P O R T

2019-2020





『己の利を計らんと欲せば己の利を後とし、これを犠牲としてまず相手の利を計れ。

相手に提供した自分の犠牲は己の努力と創意工夫をもって補え。

これが自他共に繁栄し、ひいて究極は必ず己の利となる結果をもたらす。』

わたしたちは、創業者飛嶋文吉の『利他利己』という創業精神のもと、

真摯な対応と誠実さをもって、「お客様満足」を追求します。



photo: 南極

contents

社長メッセージ	
ステークホルダーの皆様へ	2
経営戦略	
「中期5ヵ年計画」(2019-2023)	4
支える事業	
企画本部	6
管理本部	8
土木事業本部	10
建築事業本部	12
技術研究所	14
技術のご紹介	16
ESGの取組み	
経営ビジョン	18
リスクと機会	19
南極での活動	20
役員紹介	22
社外取締役インタビュー	23
活動報告	
環境への取組み	24
品質への取組み	26
ISO9001、I4001	27
安全管理への取組み	28
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス	31
社員とともに	32
地域コミュニケーション・社会貢献活動	34
コーポレートデータ	
財務情報データ	36
施工実績 土木	38
施工実績 建築	40
会社沿革	42
アンケート (別刷)	

本誌の作成について

「TOBISHIMA CORPORATE REPORT」は、2016年度までの「環境・社会活動レポート」と「会社案内」を統合したものです。表紙デザインは、「営業経歴書」と統一し、この2誌を当社を紹介するコミュニケーションツールと位置付けています。

表紙のデザインは、新「中期5ヵ年計画」スマートソリューション事業の基本戦略である、「超スマート社会の実現に向けた多様なソリューションサービスの提供」が進んでいく様を表現したものです。本誌の構成は、「社長メッセージ」、「経営戦略」、「支える事業」、「ESGの取組み」、「活動報告」、「コーポレートデータ」から成り、「アンケート」は別刷りで添付されています。より多くの皆様に興味を持っていただくよう、わかりやすい文章と図や写真を多用し、親しみのある「TOBISHIMA 版統合報告書」を目指しました。

今後も本誌の改善や充実に努めてまいりますので、「アンケート」でお気づきの点やご意見をお聞かせいただければ幸いです。

本誌の対象

対 象 組 織 飛島建設株式会社単体を中心に、グループ会社も一部含みます。

対 象 期 間 本誌は、2018年度(2018.4.1～2019.3.31)の活動を基にしたレポートですが、一部に上記期間以外の情報を含みます。

お問い合わせ先

広 報 室 : Tel.03-6455-8312 Fax.03-6455-8460

ステークホルダーの皆様へ

飛島建設は明治16年に福井城郭取壊工事を請け負って以来、社会インフラ整備事業に携わることで我が国の経済発展に寄与してまいりました。今日、企業に対する社会ニーズは、経済発展への貢献はもちろん、経済発展により生じた社会的課題の解決との両立です。

今年度スタートさせた「中期5ヵ年計画」では、建設業の枠を拡げ、社会に潜在する多様なニーズや未解決の課題を読み取り、それらを解決する能力（スマートソリューションサービス）を備えた事業を数多く展開することで、新たな社会を多様な人々と共に創っていくためのプラットフォーム「New Business Contractor」の形成を目指してまいります。

企業価値の評価基準が変化する中、「働き方改革」・「ガバナンス強化」・「環境重視」への対応強化を実践し、「信用される会社」として、常にステークホルダーの皆様へ「選ばれる会社」を目指してまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「中期5ヵ年計画」(2019～2023)の策定について

前「中期3ヵ年計画」(2017～2019)で掲げた基本方針である「企業変革」は順調に進捗しています。基盤事業のポートフォリオ改革では、民間土木市場への注力やコンシェルジュ活動を駆使した建築特命受注の増加など、受注・顧客基盤の拡充が確実に進捗しており、好調な市場環境も背景に、豊富な受注量と堅調な収益性を確保できています。また、「新事業創造」と「事業多角化」の推進では、ECサービス事業を始めとする新規事業の開発や積極的なM&A戦略による企業連携の拡大を進めています。一方、先端テクノロジーの目覚ましい進歩やSDGsなどの社会ニーズの変遷など、当社を取り巻く環境変化の流れは想定以上に速く、先端技術への対応や事業の多角化には更なるスピード感が必要であると認識しています。



前「中期3ヵ年計画」(2017～2019)の順調な進捗状況を鑑みるとともに、当社を取り巻くいかなる環境変化にもしなやかに対応し、持続的成長が可能な企業グループを早期に構築するため、「中期3ヵ年計画」(2017～2019)を1年早く完了し、新たに「中期5ヵ年計画」(2019～2023)をスタートさせることにいたしました。

これまでの情報社会(Society4.0)の中で、日本は大量生産・消費による規模拡大と画一的なサービス提供による効率性を求め、経済発展を遂げたものの、富や情報が一部に集中し、個人や企業、世代、地域での格差が拡大してきました。また、大量かつ急速に整備されたインフラは老朽化し、激甚化する自然災害に対しての脆弱性が顕在化してきています。



これら、経済発展により生じた社会的課題は深刻化し、国連では2015年に「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。そして日本では、内閣府が、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合することで、経済発展と社会問題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety5.0の実現を提唱しています。Society5.0では、まちづくりはスマートシティ化し、地方はサイバー空間を駆使したローカルハブとして再創生されることが期待されています。当社は、Society5.0の実現に貢献するため、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立するための総合的なサービスを展開する「トビシマ」プラットフォーム企業グループの形成を目指してまいります。

代表取締役社長

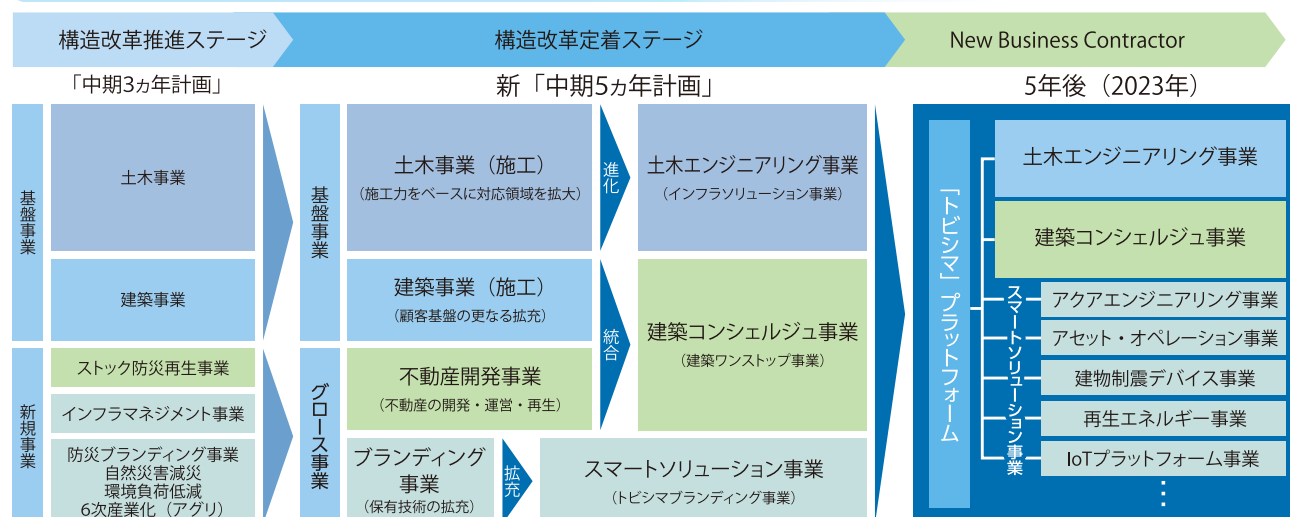
乗京 正弘

経営ビジョン

～未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～
「飛島建設」から「飛島(トビシマ)」への企業変革を推進し
「New Business Contractor」へ進化

「中期5ヵ年計画」(2019～2023)

基本方針「New Business Contractor」の基盤確立



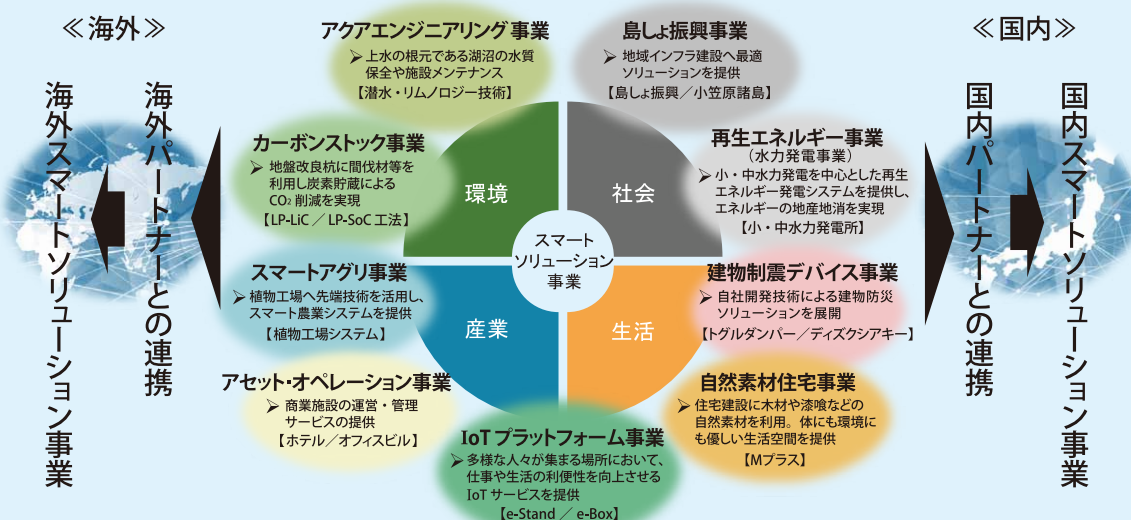
デジタルトランスフォーメーション (DX)

「トビシマ」プラットフォームを確立するためデジタルテクノロジーの積極活用によりビジネスプロセスの再構築を推進します。

構造改革推進ステージと位置付けた前「中期3ヵ年計画」(2017～2019)では、将来の環境変化に柔軟に対応していくため、「単一事業の規模」でなく「収益事業の数」を増やすことを目的に、土木事業、建築事業に加え、新規事業としてストック防災再生事業、インフラマネジメント事業、防災ブランディング事業を創出し、構造改革を推進してきました。

構造改革定着ステージと位置付ける新「中期5ヵ年計画」(2019～2023)では、基盤事業である土木事業は、強みである「技術力」「現場力」に磨きをかけ、生産性を高める自動化、効率化を追求し、「土木の飛島」を伝承すべく「土木エンジニアリング事業」へ進化させてまいります。同じく、基盤事業である建築事業は、顧客目線での営業展開を継続、土木事業同様、自動化、効率化を追求し、今まで以上に顧客重視の「ものづくり」を追求していきます。

スマートソリューション事業



新規事業は、グロース事業＝育成事業と位置付け、事業規模の拡大を推進します。一つ目は、ストック防災再生事業をベースに、不動産開発事業を展開していきます。また、将来的には建築事業と統合したコンシェルジュ事業として「モノの仕入れ」から「設計コンサルタント」「施工」「施設の運営/管理」まで建物に対するワンストップサービス化を実現し、様々な顧客ニーズへの対応を推進していきます。二つ目は、防災ブランディング事業として展開してきた多角化事業を、社会のスマート化に向けた新たなサービスを拡充し、スマートソリューション事業として展開していきます。

スマートソリューション事業は、当社の保有技術を更に拡充し、超「スマート社会」の実現に向けた多様なソリューションを提供していくものです。

今後はスマートシティ構想やコンパクトシティ化が推進されることが想定され、当社グループの保有する技術をスマート化し、さらに国内外のパートナーとの連携によるトビシマプラットフォームを拡充することで、スマートソリューション事業として成長させてまいります。

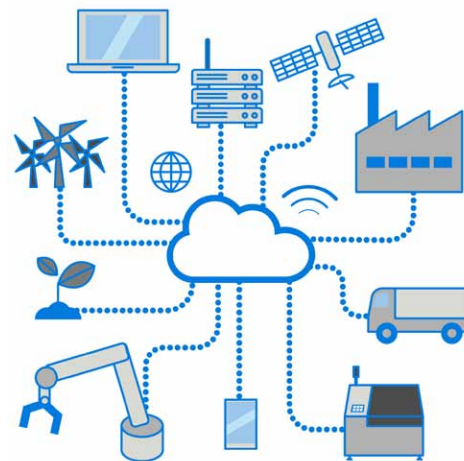
先端技術を積極的に取り入れ、Society5.0の推進やスマートシティ構想を新たなビジネスチャンスと捉え、当社グループの総合力で、その実現に貢献してまいります。

常務執行役員 企画本部長
高橋 光彦

「中期5ヵ年計画」の1年目に注力すること

1. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

Society5.0の実現に向け、IoTやAI、ロボット、ブロックチェーン、5Gなどのデジタルテクノロジーが不可欠となります。この急速な社会の変化に対し、当社は自ら変革を主導する企業となるべく、DXを推進します。当社の目指すDXとは、単なる建設現場の効率化ではなく、デジタルテクノロジーを駆使し、会社全体のビジネスプロセスを再構築することにより、当社の競争力を高めてまいります。また、創造するテクノロジーやシステムは社内にとどまらず、オープンマインドを大事にしています。



2. 企業連携の推進

スマートソリューション事業の推進加速には、当社保有技術以外のノウハウや技術が必要であり、国内外の共創パートナーとの連携が不可欠です。また、DX推進においても、革新的な先端技術やアイデアを保有するスタートアップとの協業によるオープンイノベーションが有効な推進ツールとなります。当社に無い知見・能力を有する企業との連携により、経営資源の拡大を行い、企業変革を加速度的に推進してまいります。

3. 財務基盤の拡充

「中期5ヵ年計画」でのDX推進、企業連携の推進等、積極的な事業投資計画に対応するため、「安定的、かつ効率的な資金調達」の基本方針の基、多様な調達方法を検討、実行してまいります。

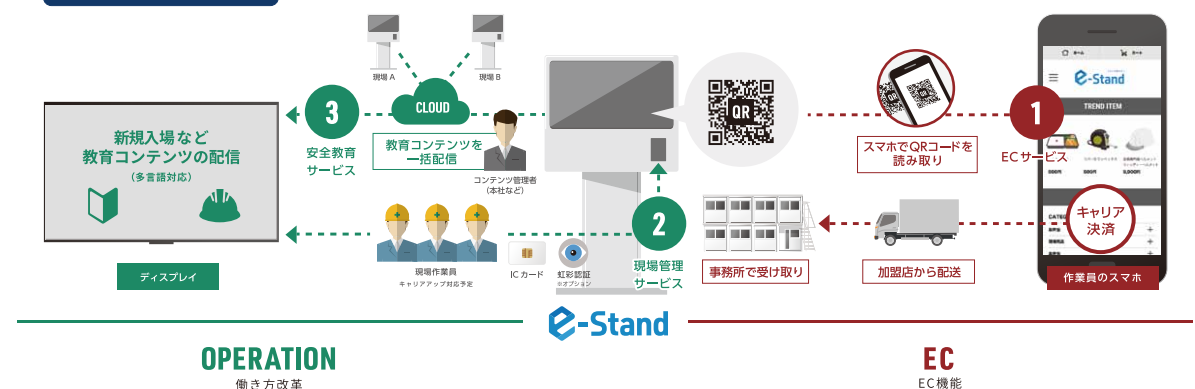
TOPICS

e-Stand

「e-Stand」は、当社グループと株式会社 Will Smart が共同開発したデジタルサイネージシステムで、働き方改革に貢献する各種コンテンツサービスとEC機能を併せ持ち、デジタルサイネージやスマートフォンアプリを通じて各種サービスを提供するプラットフォームです。ECサービス、現場管理サービスや安全教育サービスなど建設現場の生産性向上につながるサービスを提供します。

新規入場者教育や安全ビデオは多言語化することで、外国人労働者への対応が可能となっています。加えて、国土交通省が推進する建設キャリアアップシステムにも対応しています。また、各企業との連携拡大、サービスコンテンツの拡充を進めており、個人・企業それぞれへのECサービスに対応可能であり、多様な利便性の向上が見込めます。e-Standは今後、全国の建設現場へのシステム導入を推進してまいります。

システム概要図



ひとりひとりの人材(従業員)が仕事に誇りを持ち、協力し、社会へ貢献できる「ものづくり」に邁進できるように、働き方改革の推進と健康経営に取り組んでいます。



取締役兼専務執行役員 管理本部長
寺嶋 安雄

「中期5ヵ年計画」の1年目に注力すること

中期5ヵ年計画を強く推進するための原動力はワークエンゲージメントです。当社は未来の産業振興・発展を支える企業へと進化するため、従業員個人と組織の成長の方向性が連動して一体となり、双方の成長に貢献し合うことで組織力が強化されることにより、ワークエンゲージメントが高い魅力あふれる企業になることを目指しています。

従業員個人の働きがい、生きがい、健康保持などの満足度を高めるため様々な施策を実行し、働き方改革・健康経営に取り組んでいます。



TOPICS

健康経営に向けた取り組み

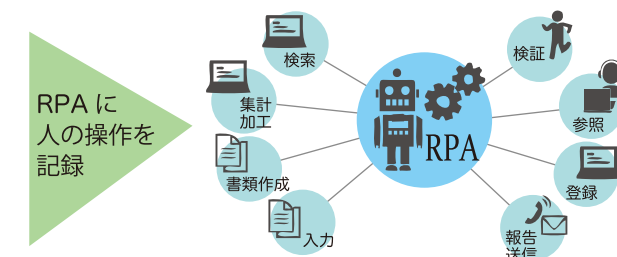
これまで、定期健康診断の100%受診や外部専門機関と連携したメンタルヘルスケア(ストレスチェック)の導入などを行ってきましたが、新たに人間ドック受診補助に加え、以下の活動に取り組んでいます。

- 経済産業省「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定取得を目指します。
- 全国土木建築国民健康保険組合(土健保)が行っている特定保健指導やインフルエンザ予防接種補助などの保険事業を活用し、従業員の健康保持・増進活動を推進します。
- 土健保が提供する「KenCoM」アプリを利用した健康保持プログラムの推進と、健康情報等の提供により、従業員の健康への意識高揚に役立てていきます。また、アプリが主催するイベントに全社行事として参加し、コミュニケーションや連帯感の醸成を図り、職場の活性化につなげます。

「働き方改革」の推進

- 本年7月より65歳定年制を導入し、60歳以降も安心して働ける職場づくりを行っています。
- 「在宅勤務制度」や「フレックスタイム勤務制度」を導入し、多様性のある柔軟な働き方を推進するとともに、育児休暇、介護休暇の取得を積極的に進め、取得率も向上しています。男性の育児休業取得や育児を目的とした在宅勤務制度の利用も増えています。
- 本支店のトップ層を委員長とした(仮称)働き方改革委員会を立ち上げて、時間外労働時間の上限規制への対応、有給休暇の計画取得の推進、週休二日制実現プログラムの履行などのPDCAを展開し、長時間労働を是正していきます。
- 実効性のある業務の効率化、省力化として、情報技術の積極的な活用による労働生産性の向上を進めています。

- 提供しているITツールの最適な活用を図るために活用事例紹介などのIT教育を通じて、全従業員のIT活用力を向上させます。
- RPA(ソフトウェアロボット)の活用により、全社業務の自動化を推進します。



- 本・支店間、作業所でのクラウドストレージ活用推進など、作業所の生産性向上を支援します。
クラウドストレージ導入作業所では、軽量モバイルPCやスマートデバイスを活用し「事務所外からデータへのアクセスが可能になった」「持ち歩く資料が減った」等の効果により、生産性が向上しています。
また同一発注者や同一工種の作業所をグループ化することで、現場間のナレッジの共有が図れ、施工品質の向上やスキル・トランスファーを実現しています。



土木事業本部

土木統括部・土木技術部・リニューアル統括部・土木営業統括部
プロジェクト統括部・土木 DX 推進部・調達部・品質管理室

新たな技術にチャレンジして事業変革に取り組み、安全安心な未来社会の実現に向けて、社会に貢献する事業を目指します。



取締役兼常務執行役員 土木事業本部長
佐藤 新一郎

部門戦略

施工力を核に対応領域を拡大し インフラソリューションを推進



- ◆ 民間プロジェクト案件多様化への対応
- ◆ 重点工種でのプレゼンス維持
- ◆ インフラリニューアル分野への対応強化
- ◆ スマート技術の積極活用による生産性向上
- ◆ 持続的なイノベーション体質の構築と人材育成
- ◆ 独自スタイルによる建設現場「働き方改革」の推進
- ◆ 強みである「現場力」の伝承

「中期5ヵ年計画」の1年目に注力すること

1. トビシマスタイルの確立

働き方改革＆生産性向上に向けて、これまでの施工体制・方法からの脱却を図り、新たな『トビシマスタイル』確立に向けて取り組みます。
社会の技術革新の方向性も見極め、社外の技術も積極的に採用していきます。

2. 持続的社会・再生可能エネルギー分野

中小水力発電他の再生可能エネルギープロジェクトをはじめ、カーボンストックや電力施設改修・リブレースプロジェクトに積極的に取り組むなど、世の中の多様なニーズに対応していきます。

3. インフラリニューアル分野に注力

当社独自の技術（Hydro-Jet RD、各種計測技術他）に磨きをかけるとともに、外部との共同研究、連携を強めて今後の社会インフラの維持・機能改善プロジェクトに取り組めます。

TOPICS

Hydro-Jet RD 工法

合成桁橋のRC床版架け替えにおける急速撤去技術を開発 高速道路リニューアルプロジェクトの市場に参入

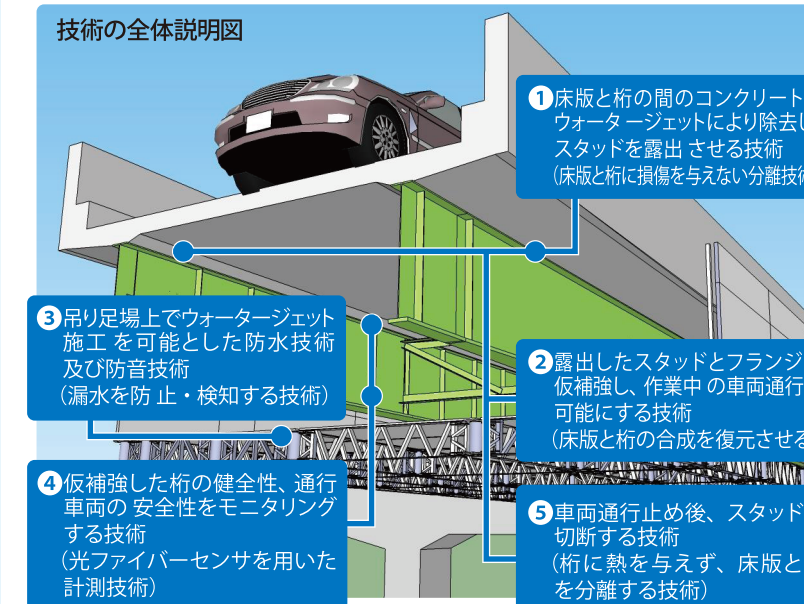


床版撤去作業の様子

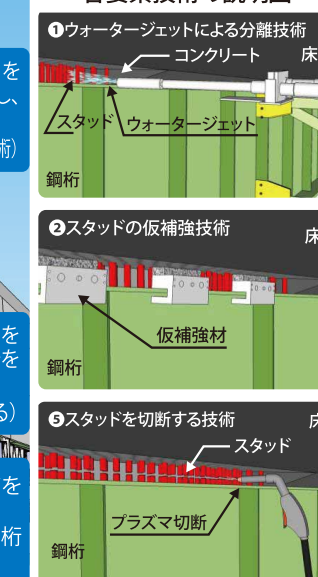
高度成長期に建設された高速道路の多くは交通量や重量の増加によって劣化が顕在化しており、国土強靱化を目指す社会インフラの重要課題となっています。一方、都市交通の更新事業は、ネットワーク維持の重要性から、長期間の通行止めを極力避けねばならず、施工方法等の工夫による交通への影響軽減、工程短縮、コスト削減が課題となっており、急速施工技術が必要とされています。

通常、合成桁橋の床版の架け替えは、一般車両の長い通行止め期間を必要とし、鋼桁とコンクリート床版の接合部の除去に手間取ることが工程上の課題でした。そこで、接合部のコンクリート除去にウォータージェットを活用し、鋼桁と床版を分離、仮補強する Hydro-Jet RD 工法 (Hydro-Jet demolition technique for Replacing the decks) を開発しました。交通規制後はスタッドを切断するだけで床版撤去が行え、長期間に亘る通行止めを伴わない床版撤去を可能としました。

技術の全体説明図



各要素技術の説明図



説明図①～④は車両通行状態での作業。⑤は通行止め後の作業

プロジェクト紹介

北海道新幹線 ニセコトンネル

北海道新幹線ニセコトンネルは、ニセコ町内を貫く延長 2,270m の山岳トンネル工事で、全線土被り 20m 以下の小土被りで帯水未固結地山を掘削します。直上には民家や農地、道路があるため、掘削に伴う影響を最小限に抑制する必要があります。さらに、豪雪地帯で気温が氷点下になる冬季では、施工品質の安定化にも配慮した工事用材料の温度管理や、大型ハウス内での機械設備の組立・メンテナンス作業を行っています。

吹付けコンクリートでは、コンクリートの練上がり温度を自動制御し、最適な温度でコンクリートを製造できる「スマートバッチャープラント」を適用しました。外気温が -5℃ となった冬季でも 20℃ で製造し、安定した品質で吹付けコンクリートを施工しています。また、坑口部には防音効果のある多機能型坑口ハウスを構築し、昼夜間の工事騒音の低減を図っています。大型ハウスは全面のハウス壁部材に高気密性パネルを使用して防寒機能も備えることで、積雪に関係なく機械設備の組立やメンテナンスを常時可能としました。

今後も、厳冬期を複数年にわたってトンネル施工していきます。厳しい地山・気象条件を克服しつつ人・機械・周辺環境に優しいトンネル工事を行っています。



AGF施工状況
トンネル線形
坑口
多機能型坑口ハウス
スマートバッチャープラント

建築事業本部

建築統括部・耐震ソリューション部・建築営業統括部
カスタマーサポートセンター・建設コンシェルジュオフィス・建築 DX 推進部

「建築事業」から「建築コンシェルジュ事業」への変革を目指し、お客様の資産に関する企画、設計、建設、運営、維持管理まで様々な場面でサービスを提供できる、ワンストップサービス事業を推進します。



取締役兼常務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司

部門戦略

顧客基盤の拡充に向けたワンストップサービス化を推進

- ◆ 民間顧客基盤の拡充に向けたコンシェルジュ営業活動の継続強化
- ◆ 耐震ソリューション営業の展開強化
- ◆ スマート技術の積極活用による生産性向上
- ◆ 持続的なイノベーション体質の構築と人材育成
- ◆ 独自スタイルによる建設現場「働き方改革」の推進
- ◆ 強みである「現場力」の伝承



「中期 5 カ年計画」の 1 年目に注力すること

1. 「お客様から選ばれる会社」を目指します

これまで継続してきたコンシェルジュ活動により、資産の効率的な活用方法を提案することで、お客様の事業活動をサポートします。2019 年度から、建物に関するお悩み・不具合に対する予防方法・建物診断など、普段から気軽にどんな相談も受け付ける窓口として新たに CSC（カスタマーサポートセンター）を設置しました。更には、お客様とのコミュニケーションを深め、「お客様から選ばれる会社」を目指します。

2. 耐震ソリューション営業

建物の新築計画や既存建物の改修計画において、建物レジリエンス（建物の機能維持・回復性能）技術や、当社の保有する免制震デバイスを活用した提案により、建物の高寿命化や資産価値向上へ貢献します。

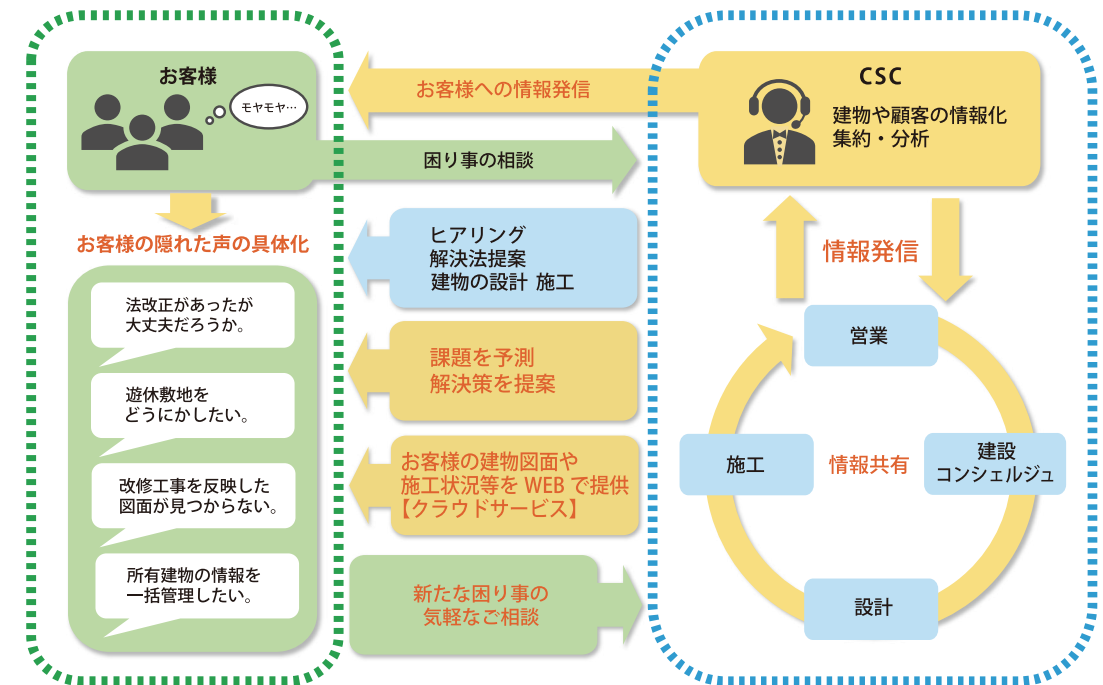
3. 「働き方改革」と「生産性向上」への取り組み

施工現場での工業化工法、省力化工法の採用や、管理業務へ BIM 等の多種多様なスマート技術を活用することにより「生産性向上」に努め、業務の効率化による「働き方改革」を積極的に進めます。

TOPICS

カスタマーサポートセンター

私たちはこれまで創業者 飛嶋文吉の『利他利己』の精神をモットーに、お客様の利益につながる提案をコンシェルジュ活動と位置づけ、「社員全員がコンシェルジュ」との意識でお客様に接してきました。今年度からは新しくカスタマーサポートセンター（CSC）を新設し、より一層お客様とのコミュニケーションを深め、これまで以上にお客様から必要とされる企業を目指してまいります。お客様からのご相談を受ける機能だけでなく、より積極的にお客様とのコミュニケーションを図るための組織として設置しました。

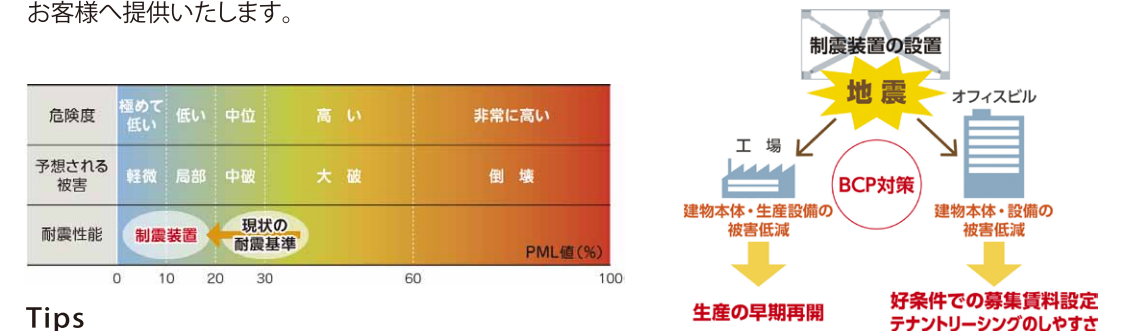


耐震ソリューション技術

当社が保有する制震装置である『トグル制震ブレース』、『レンズダンパー』は、建物を高度に耐震化させることができ、お客様の建物の資産価値の向上をお手伝いします。

上記制震装置を新築中高層建物、耐震補強建物に設置することによって、大地震の被害に対する PML 値の最小化、大地震後の早期の事業継続計画（BCP）が実現可能となります。

当社は、『建物のレジリエンス』の性能と評価を付加し、確かな技術により、安全安心できる建物をお客様へ提供いたします。



Tips

■PML：ここに示す PML 値は、50 年間で 10%を超える確率で起こる大地震で被災した建物を復旧するために必要な修復費用／建築価格（再調達費）。PML の値が小さいほど建物の修復費用も小さくなることを意味しています。

■BCP：企業が自然災害などに遭遇した時の事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための計画。

人間本位の働き甲斐のある建設産業・持続可能な社会の実現に向け、豊富な経験と最新技術の融合による確かな施工技術を提供します。

執行役員 技術研究所長
松原 利之

「中期5ヵ年計画」の1年目に注力すること

1. ICTを応用した技術の開発

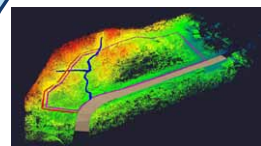
建設業では、作業員の高齢化や若年層の減少による人手不足が深刻化しています。現場作業での、個々の作業員の熟練度に依存しないロボティクス技術や、生産性向上のための急速施工技術、安全管理に不可欠な現場巡視員の役割をAIによる映像認識に代替させる技術など、先進のICTを応用した技術開発を推進します。

2. スマートソリューション技術の開発

都市のレジリエンス化を目指した耐震ソリューションの展開や、社会資本の大規模更新に備えた橋梁やトンネル構造物のリニューアル技術の開発、また、循環型社会、低炭素社会の実現に向けては、中山間地での森林資源の有効利用や、豊富な水資源を活用した中小水力発電所の、効率的な運営管理手法の実証試験を進めています。

TOPICS

技術研究所の実験施設で研究・開発した技術を、生産拠点である現場で検証し、実用化しています。



3次元レーザー距離計による
取得点群データ

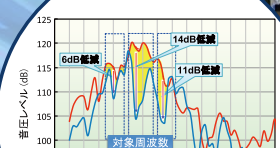


3次元レーザー距離計による
測量システムの検証状況

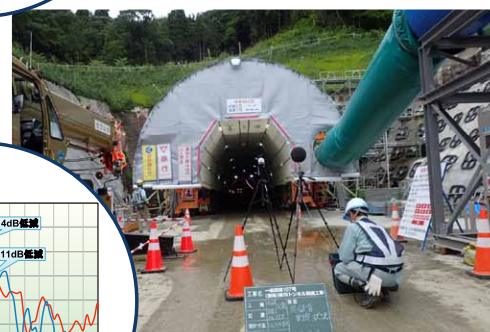


丸太打設による軟弱地盤対策(LP-SoC)
工法の大規模平板荷重試験実施状況

コンクリートスラブの
沈下計測結果



遮音性能の実測結果



トンネル発破音の測定状況



覆工コンクリート脱枠強度
管理システムの検証状況

波形の最大振幅と
コンクリートの
圧縮強度の関係

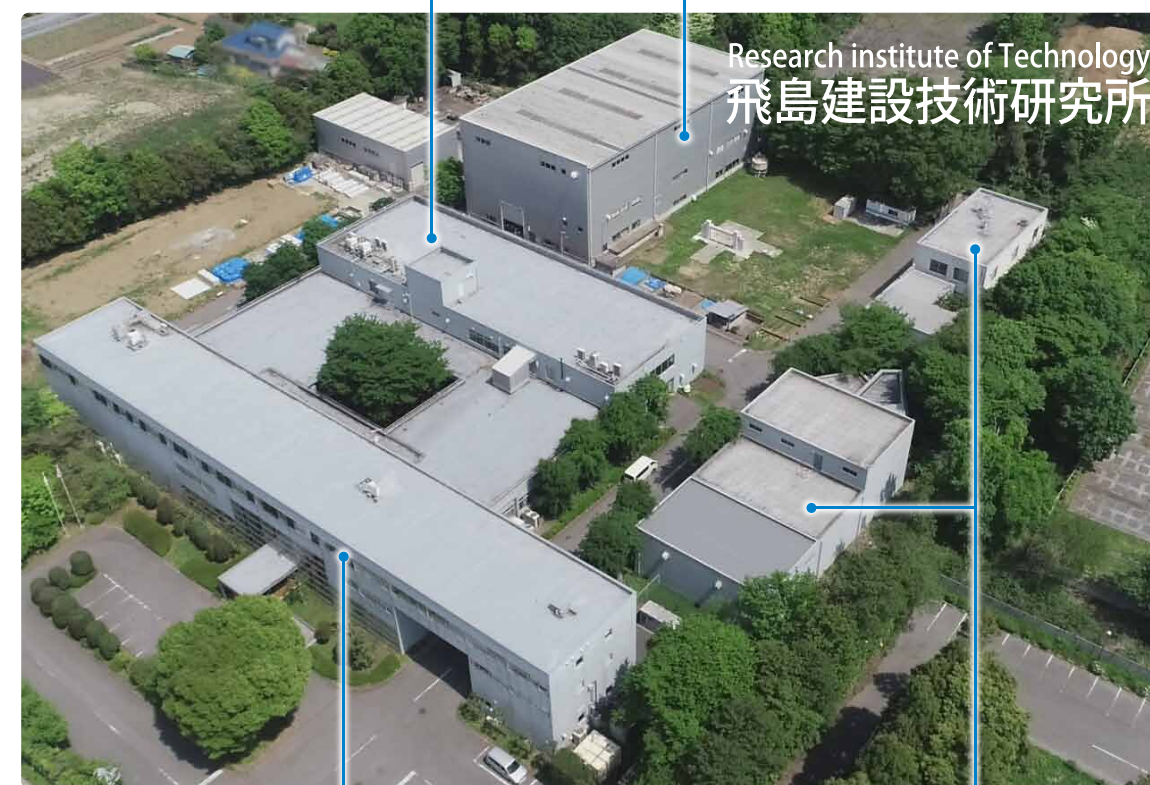
材料・土質実験棟

地盤の物性や材料の特性を把握する基本的な実験の積み重ねにより、確かな品質を確保します。



構造実験棟

反力壁や反力床、大型ジャッキ等を用いて様々な実験を行い、構造物の安全・安心を提供します。



Research institute of Technology
飛島建設技術研究所

i-Solution ルーム

ICTを活用した建設システムの開発により、自動化・省力化を推進します。



音響・風洞実験棟

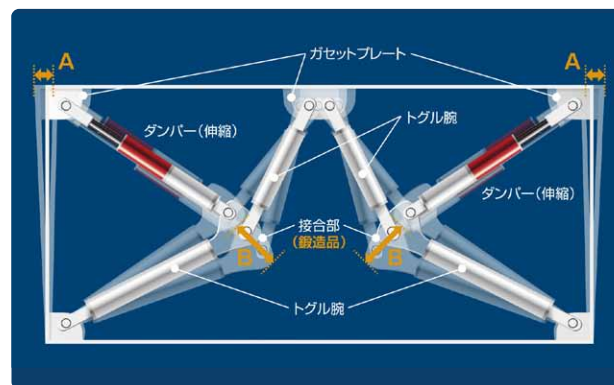
騒音・振動、風環境に係る各種実験により、居住環境や空間の品質向上に寄与する技術を提供します。



トグル制震ブレース

高度な耐震化を実現する制震デバイス

てこの原理を応用した「トグル制震ブレース」は、2本のトグル腕と1本のオイルダンパーで構成され、ダンパーの伸縮量（B）をフレーム（A）の変位の2～3倍に増幅させています。このトグル機構により、地震エネルギーを効率よく吸収することができます。



※：建物の変形（A）に対して、ダンパーの変形（B）を2～3倍に増幅

- 特長 1** ダンパーが地震エネルギーを効率よく吸収し、建物の揺れを小さく押さえる
- 特長 2** 小さな地震から大きな地震まで対応可能
- 特長 3** より高度な耐震化が建物の継続使用を可能とし、建物の価値を向上する

- 特長 4** 高層ビル等に被害を及ぼす長周期地震動にも高い効果を発揮
- 特長 5** 繰り返しの大地震にも機能を発揮し、半永久的に使用可能

レンズダンパー®

大切な窓を遮らない制震システム

レンズダンパーは、窓や扉等の開口部に支障なく設置できる制震装置です。採光や通風、人の出入りを確保しながら、建物のゆれを低減することを可能とします。



レンズダンパー設置状況

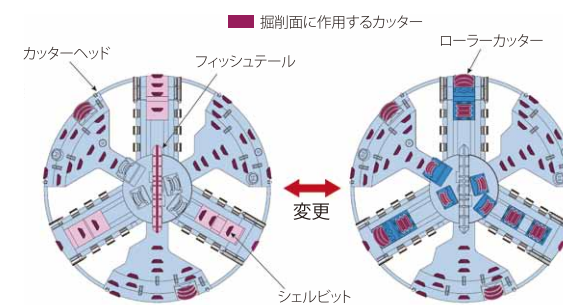
- 特長 1** 一般の鋼材に比べ高い伸び性能を有する鋼材を用いている
- 特長 2** 鋼製板材の中心部に凹型レンズ形状を施すことにより、地震エネルギーをより効率よく吸収できる
- 特長 3** 減衰力 240kN～1190kN の範囲で、10 種類の標準仕様を揃えている

- 特長 4** 大地震とその後の余震にも安定した性能を発揮する
- 特長 5** ダンパーはボルト接合とし、大地震経験後に万が一交換となった場合でも簡単に交換が可能

カメレオンカット工法

土質変化に応じて カッターフェイスを最適化

粘土や砂では切削効率の良い土砂山用カッターに、大礫や岩ではローラーカッターを配置した硬質地盤用カッターに変更します。機械式交換方式により地盤改良を必要とせず、機内から安全かつ迅速にカッタービットを交換します。粘性土から岩盤層まで土質変化の著しい大深度の長距離掘進が可能です。



カメレオンカット工法の概要



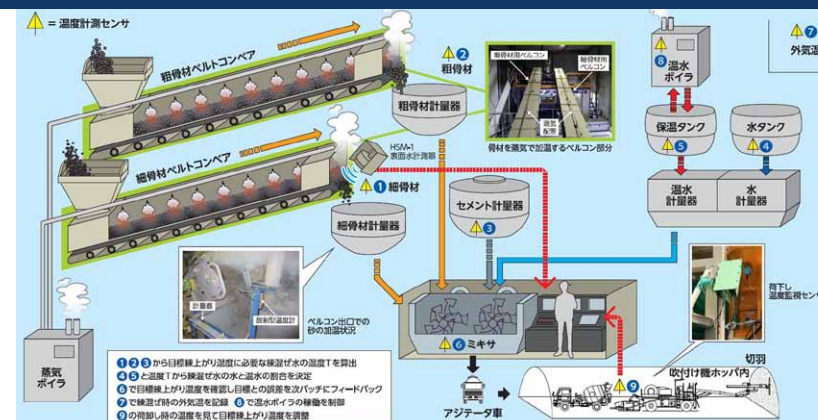
カッタービットの交換状況

- 特長 1** 種類の異なるカッタービットを交換できる
- 特長 2** いつでも、どこでも、何回でも交換できる
- 特長 3** 掘削性能に影響を与えないコンパクトな機構

- 特長 4** 地盤改良が不要で経済性、環境性に優れる
- 特長 5** 切羽を開放しないため地盤変状がなく安全

スマートバッチャープラント® 吹付けコンクリートのパフォーマンスを最大化

トンネル現場で製造する吹付けコンクリートの練上り温度を自動制御することで、冬期でも最適な温度でコンクリートを出荷でき、吹付けコンクリートの品質向上やコスト削減に貢献するシステムです。



- 特長 1** 各材料温度（骨材・セメント・原水・温水）をミキサ投入時に自動計測
- 特長 2** 計測温度に基づく熱容量計算から、目標練上り温度となる水温を解析し、原水と温水の混合割合を自動制御
- 特長 3** ボイラと保温タンクの大容量化により、連続練混ぜ時でも一定な温度で製造可能

- 特長 4** ベルトコンベア上での蒸気噴霧により、練混ぜに使用する骨材のみをオンデマンド加温
- 特長 5** ミキサ投入前に表面水率を自動測定し、蒸気噴霧により増加する水分量を練混ぜにフィードバック
- 特長 6** 練上り時およびトンネル内の吹付け機ホッパ投入時の温度を自動計測し、目標練上り温度の設定にフィードバック

ESGの取組み

経営ビジョン

～ 未来の産業振興・発展を支える企業となるべく～
「飛島建設」から「飛島(トビシマ)」への企業改革を推進し
「New Business Contractor」へ進化

当社は「進化」し続けます。

かつて「飛島土木」から土木という限定を取り払い「飛島建設＝General Contractor」として社業を広げてきたように、これからは建設業を核に、より広い領域で、新たな事業を創造していく「トビシマ＝New Business Contractor」へ進化していきます。

当社は「利他利己」の精神を大切にしていきます。

明治の創業以来、全国津々浦々の土地で、地域の人々とともに、風土や自然と向き合い、地域社会の発展を願って建設工事に携ってきました。こうして培った一期一会のコミュニケーション力で、顧客の課題をよく理解し、時には顧客自身が認識していない課題を見出し最適解を提供していきます。

当社は「ESG」経営を推進していきます。

持続可能な社会の実現に貢献すべく、未来の産業振興・発展を支える「なくてはならない企業」となるべく、当社のDNAである「利他利己」の精神と培った強みである「コミュニケーション力」で社会課題や環境問題の解決に資するとともに、それをビジネスチャンスと捉え、事業活動を推進していきます。

ESG経営の体系



ESGの取組み

リスクと機会

ESG方針 環境問題解決 E			
恵み豊かな地球環境の保全の重要性を認識し、建設業での環境配慮にとどまらず、企業変革による新たなビジネスで地球環境保全に貢献します。			
リスク	機会	当社の取組み	SDGsとのつながり
地球温暖化に伴う異常気象発生による工事遅延や災害	低炭素社会形成への取組を行う企業への支持・選択	●温室効果ガス排出量の削減 ●カーボンストック事業	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう
天然資源の枯渇によるエネルギーコスト増大	循環型社会形成への需要拡大による事業機会創出	●再生可能エネルギー / 小水力発電事業 ●再生可能エネルギー / 太陽光発電事業	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを
自然環境保護軽視による社会的信用低下	自然環境保護対策への需要拡大による事業機会創出	●アクアエンジニアリング事業	14 海の豊かさも守ろう 15 陸の豊かさも守ろう

ESG方針 社会課題解決 S			
「利他利己」の精神のもと、常に感謝奉仕の念を忘れず、企業活動を通じ、社会に貢献することで、企業としての社会的責任を全うします。			
リスク	機会	当社の取組み	SDGsとのつながり
顧客満足度低下による信頼失墜	顧客満足度向上による他社との差別化	●建設コンシェルジュ活動 ●建物制震デバイス事業 ●自然素材住宅事業 ●e-BOX	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
多様な働き方環境の未整備による人材獲得の困難化	労働環境への配慮による優秀な人材の確保	●ダイバーシティ推進委員会 ●フレックスタイム制 ●健康経営 ●e-Stand	5 ジェンダー平等を實現しよう 8 働きがいも経済成長も
社会的責任に応えられない企業への信頼低下	社会貢献による創業精神「利他利己」の共有 / 一体化	●更生支援事業団参画 ●島しょ振興事業 ●南極地域観測隊派遣 ●地域とのコミュニケーション	3 すべての人に健康と福祉を 10 平和と公正をすべての人に

ESG方針 企業統治の充実 G			
経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組みます。			
リスク	機会	当社の取組み	SDGsとのつながり
ガバナンスに対する規制の厳格化と腐敗への信頼低下	企業統治体制が充実する企業への支持・選択	●コーポレート・ガバナンスガイドライン運用 ●内部統制委員会	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう
不正取引による市場からの排除措置及び企業信頼低下	公正な経済取引遵守による市場からの支持・選択	●コンプライアンス活動推進 ●独占禁止法遵守規範 ●入札談合防止マニュアル ●コンプライアンス研修実施	12 つくる責任 つかう責任 10 平和と公正をすべての人に
透明性欠如による健全性の低下と選択機会喪失	ステークホルダーとの対話充実による相互理解と問題意識共有	●IR説明会開催 ●ディスクロージャー型株主総会の開催	10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう



しらせとペンギン

トビシマ×南極での活動

当社は、大学共同利用機関法人 国立極地研究所から要請を受け、1994 年より毎年、日本南極地域観測隊の設営部門（建築・土木）へ技術者の派遣を継続して行っています。

基地での設営作業では、南極特有の気候の中、岩盤や砂利の傾斜地の上で、建設機械能力、輸送能力、専門職の人数に限りがあるなど様々な制約条件があります。

観測隊では、建築土木以外の専門分野の方々にも協力してもらい作業を行います。

建築土木の技術者に求められるのは、観測隊員が安全に、品質を確保しながら、南極での作業可能な短い期間に効率よく作業し設営計画を完了できるよう現場を監督することです。

第 60 次（2017－2018）の観測隊は、越冬隊が 31 名、夏隊が 40 名、同行者が 29 名で観測隊初の 3 桁、100 名でした。昭和基地の設備整備を目的として馬場潤さんが当社の代表として国立極地研究所に出向し、観測隊に参加しました。



第 60 次 日本南極地域観測隊 馬場 潤さん

「しらせ」での生活について

「しらせ」は、文部科学省所有で海上自衛隊に所属する自衛艦で南極地域観測協力を行う、我が国唯一の砕氷艦であり、物資及び人員の輸送を任務とするほか、観測支援等を行っています。

艦名の由来は、白瀬矗が日本人で初の南極大陸上陸を成し遂げた功績を称え、命名された白瀬氷河に由来しています。



甲板でサッカーをする様子

「しらせ」による往路航海は、オーストラリアから出航後、昭和基地到着まで 3～4 週間です。しらせ乗船中に、大きくは下記の 3 点を行います。

- ・昭和基地での安全に対する講習や事故例の確認
- ・海洋観測
- ・しらせ乗船における安全講習、海上自衛隊やしらせ乗員の仕事についての説明



しらせから見たオーロラ



朝のラジオ体操の様子

昭和基地での生活について

夏期隊員用に第一、第二宿舎があり、それぞれ 40～50 人程度収容されます。第一宿舎の方にのみ浴室・トイレがあり、女性隊員は別の越冬隊が使用している居住棟に泊まります。

昭和基地の夏期作業中は、風呂と食事以外は、プライベートの時間がほとんどありません。もちろんコンビニはありません。



建設途中の風力発電装置 3 号機

「建設作業」の紹介

60 次隊の馬場隊員のメインの仕事は風力発電装置 3 号機建設工事です。

建築設営メンバーは、専門職でない方がほとんどです。その他は観測系・しらせ支援でほぼ素人の方々で建設作業を行います。

南極は風が強い日が多く、そうになると作業が出来ません。また、雪等で視界が悪くなると外出注意・禁止令が出て、当然作業は止まってしまいます。

そういった様々な試練をみんなで乗り越え、災害なく無事に今回のミッションを終えることができました。

飛鳥建設はこれからも南極事業に協力をしていきます。



A 代表取締役社長 兼執行役員 社長
乗京 正弘

B 代表取締役 兼執行役員 副社長
中出 裕康

C 取締役 兼執行役員 副社長
伊藤 淳

D 取締役 兼専務執行役員 管理本部長
寺嶋 安雄

E 取締役 兼常務執行役員 建築事業本部長
荒尾 拓司

F 取締役 兼常務執行役員 土木事業本部長
佐藤 新一郎

G 取締役
相原 敬

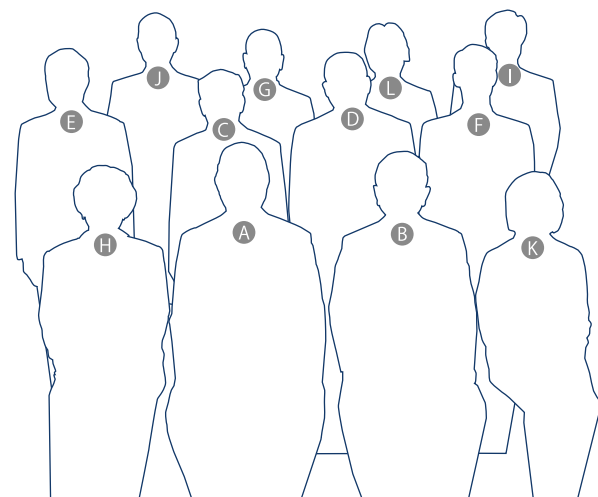
H 取締役
松田 美智子

I 常勤監査役
萩迫 隆

J 常勤監査役
松島 洋

K 監査役
小棹 ふみ子

L 監査役
後藤 出



相原 敬
取締役

趣味は
アメフトです。



松田 美智子
取締役

趣味は
ガーデニング
(庭いじり) です。

Q1. 今回の「中期5ヵ年計画」をどのように評価しているかお聞かせください。

相原：前「中期3ヵ年計画」(2017～2019)を早めに切り上げて新「中期5ヵ年計画」(2019～2023)をスタートさせることに関しては非常に良いことだと思っている。5ヵ年はやや長い感があるが、途中でマイルストーンを立てて、よくモニタリングしていけばいいと思う。その中で一番重要なのはデジタルトランスフォーメーションだと思う。世の中はIT技術により流れが速くなっており、先端技術対応の基盤整備が検討されているのは評価できる。

松田：「中期5ヵ年計画」に関しては、細かい経営施策の説明というよりはビジョンを提示されていると感じた。今後さらに新事業に力を入れていく、そのためにも、基盤事業である土木と建築での収益力を維持・向上することを期待している。目指すべき姿は単なる多角経営モデルではなく、Society5.0のために総合的なサービスを提供するプラットフォームであると理解した。SDGsへの関心が高まる中、スマートソリューション事業は当社の社会的価値と経済的価値を向上できると考えている。

Q2. 社外取締役としての経営への関わり方についてお聞かせください。

相原：社外取締役は社内の取締役とは違って別の土壌・環境で育ってきている。そういう意味では取締役会において、私なりの考え方や意見を伝えるのが大事だと思っている。「そういう意見もある」と経営判断の一つにしてもらえたらと思う。

松田：社外取締役の役割というのは経営方針や経営改善に関して「助言をする」「監督をする」などであると考えている。私の職務上の経験や知見を活かして、独立した第三者として率直に意見を申し上げていきたい。社外取締役としての経営判断基準は「持続的な成長」だと思っている。

Q3. 社外取締役に就任をいただいてから約1年が経ちました。当社のガバナンスやコンプライアンスについて、どのような感想をお持ちでしょうか。

相原：ガバナンスやコンプライアンスはゴールの無い企業課題である。コンプライアンス意識は浸透してきており、引き続き根気よく取り組まなければならない。自身のこれまでの経営者としての経験も踏まえ、継続してアドバイス出来れば良いと考えている。一番重要なのは上司が部下に声掛けをすること、部下もコンプライアンスの必要性を理解し、みんなで学んでいく体制を整えることだと思っている。

Q3. 建設業界の「働き方改革」や「女性の活躍」に関してどのような期待をしていますか。

松田：この2つのテーマに関しては、建設業界では障壁となる課題が多く完全な解決は容易ではないと思うが、改善していくことに意義があると思うので、積極的に取り組んでほしい。建設コンサルやスマートソリューション事業には女性のきめ細かい作業やコミュニケーション能力が必要であると思っている。女性管理職を登用することも重要で、今のうちから計画的に育成することを期待している。

< 相原敬取締役 略歴 >

1979年4月 大阪瓦斯(株)入社
2014年4月 (株)きんぱい代表取締役社長
2016年6月 大阪ガス住宅設備(株)監査役
2018年6月 当社取締役(現任)

< 松田美智子取締役 略歴 >

1980年4月 法務省入省
2015年4月 法務省東京矯正管区長
2016年4月 法務省矯正研修所教官
2017年5月 公益財団法人矯正協会矯正支援事業部矯正研究室長(現任)
2019年6月 当社取締役(現任)

(1) 環境方針

【基本理念】 わが社は恵み豊かな地球環境の保全の重要性を認識し
企業活動のあらゆる面で地球環境に配慮して行動する

- 【行動指針】
- 全ての企業活動において、積極的に環境保全活動に取り組み、定着を図る
 - 環境保全活動のための推進組織を維持・改善し、常に最新の環境マネジメントシステムとする
 - 内部環境監査を実施し、継続的改善と向上を図る
 - 環境保全に関する実施事項を文書化し、全社員の周知を図る
 - 土木構造物・建築物における設計、施工、技術研究及び管理活動における環境保全活動を推進する
 - 環境関連法及び会社が同意する発注者、建設業界、近隣住民等の要求事項を順守する
 - 環境保全活動として継続的に下記の項目について取り組む
 - 汚染物質の低減への取組み
 - 地球温暖化ガス排出量低減への取組み
 - 省エネルギーへの取組み
 - グリーン調達推進への取組み
 - 資源循環、省資源への取組み
 - 自然環境の保全、再生への取組み
 - 建設副産物減量化への取組み
 - 環境に関する社会活動に積極的に参画し、社会に貢献する

(2) 2018 年度環境目的・目標に対する実績と 2019 年度目標

環境方針を受け、全社の環境目的・目標を設定して取り組んできましたが、2018 年度の目標値に対する活動結果は下表の通り、建築 RN の混合廃棄物排出が目標未達となりました。これは、内装解体工事で廃棄物の分別が出来なかったことが原因です。この結果の内容を分析し、2019 年度の目標を修正したうえで活動を継続していきます。

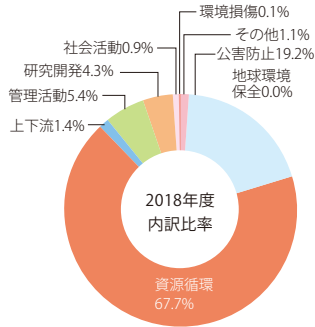
	2018年度環境目的・目標	2018年度実績	評価	2019年度環境目的・目標
1	地球温暖化防止のために施工段階での温暖化ガス(CO ₂)の排出量を削減する。	消化高当たりCO ₂ 排出量＝土木:59.1t-CO ₂ /億円 建築:10.0t-CO ₂ /億円	土木:51.3t-CO ₂ /億円 建築:8.6t-CO ₂ /億円 ○ ○	土木:54.8t-CO ₂ /億円 以下 建築:9.1t-CO ₂ /億円 以下
2	産業廃棄物の減量化を推進する。	消化高当たり混合廃棄物排出量＝土木:1.28t/億円 建築新築:4.4t/億円 建築RN:5.2t/億円	土木:1.09t/億円 建築新築:4.2t/億円 建築RN:5.5t/億円 ○ ○ ×	土木:1.03t/億円 以下 建築新築:3.9t/億円 以下 建築RN:4.8t/億円 以下
3	地球温暖化防止のため、本社、支店でのオフィス活動における温暖化ガス(CO ₂)の排出量を削減する。	電気、燃料使用量の原油換算値＝245.7KI	238.3KI ○	243.1KI 以下
4	環境社会活動を推進する。	環境社会貢献活動開催率＝土木24.0件/作業所 建築22.8件/作業所	27.6件/作業所 23.4件/作業所 ○ ○	28.0件/作業所 以上 29.0件/作業所 以上

(3) 2018 年度環境会計

2018 年度の環境会計は、資源循環コストの大幅削減の結果、前年度減となりました。
建設廃棄物の処分費用が、全コストの大半を占めるという傾向は、過年度から変わっていません。

■ 環境保全コスト (単位:百万円)

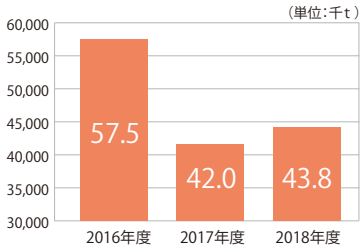
	区 分	項 目	2016年度	2017年度	2018年度
1	事業エリア内				
	環境保全コスト				
	①公害防止コスト	水質汚濁・騒音・振動・大気汚染等防止	106.8	205.7	310.2
	②地球環境保全コスト	CO ₂ 排出量削減等	0.0	0.0	0.0
	③資源循環コスト	分別排出、建設副産物の減量化・再利用・処分費用等	3,040.8	2,973.7	1,091.2
2	上下流コスト	グリーン購入、環境配慮設計他	47.5	24.7	21.8
3	管理活動コスト	環境教育、管理人件費等	83.7	81.7	86.6
4	研究開発コスト	環境保全の研究開発等	90.4	84.8	69.0
5	社会活動コスト	自然保護、地域活動、寄付	9.1	23.6	14.2
6	環境損傷コスト	自然破壊修復、補償等	404.5	3.2	1.6
7	その他		13.3	13.3	17.2
	合計		3,796.0	3,410.6	1,611.8



(4) 施工段階における CO₂ 排出量について

作業所からの CO₂ 排出量は、前年度と大きな変わりはありませんでした。

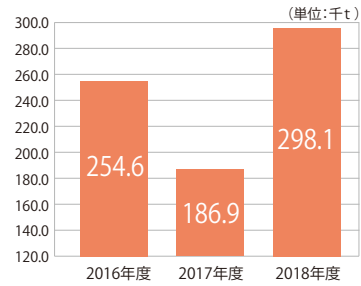
t-CO ₂	2016年度	2017年度	2018年度
電力 (MWh)	15,991	8,556	8,423
軽油 (kl)	40,150	32,012	33,580
灯油 (kl)	635	532	778
ガソリン (kl)	803	934	640
重油 (kl)	0	4	402
合計	57,578	42,038	43,823



(5) 建設廃棄物の処理実績

総排出量は、汚泥が倍増した関係で、前年度に比べ 37.2%増加しました。

千t	2016年度	2017年度	2018年度
コンクリート	94.5	87.5	66.1
アスファルト	23.0	19.5	20.5
木くず	14.7	8.8	5.9
混合廃棄物	3.7	4.0	3.3
その他	19.9	15.1	66.9
汚泥	98.8	52.0	135.4
合計	254.6	186.9	298.1

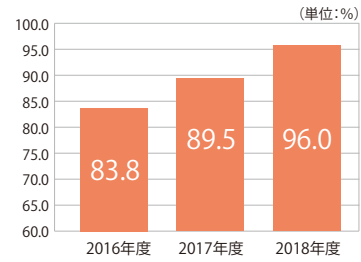


(6) 電子マニフェストの導入

産業廃棄物の委託処理については、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用し、収集運搬から中間処理、最終処分まで適切に処分されていることを管理しています。

2007 年度からはマニフェストの記載ミス防止を目的として電子マニフェストを導入し、2018 年度では導入率が土建合計で 96.0%と、ほとんどの作業所での導入が行われています。

比率	2016年度	2017年度	2018年度
土木	78.9%	83.7%	94.9%
建築	94.3%	96.5%	99.0%
合計	83.8%	89.5%	96.0%



(7) 中央環境診断

当社では、支店の活動が法的及びその他の要求事項を適切に順守しているかを定期的に評価するため、本社環境委員会の委員が中央環境診断で確認しております。

2018 年度は 9 月 4 日～11 月 7 日にかけて全支店の診断を実施しました。診断時に検出した不適合については、当該支店において是正処置を実施し、次年度の中央診断で運用状況を再度確認しています。



中央環境診断

(8) 生物多様性の保全

当社では、建設工事において動植物の生態系バランスができるだけ崩れないよう、希少動植物の代替生息地を整備したり、濁水、騒音・振動、粉じん発生や、照明方法などに配慮した工事を進めています。

写真は、工事敷地内のアカマツ 18 本他について、樹木調査を行い、下草刈り、つる類除去、ワイヤー支柱点検等、定期的に保全した事例です。



アカマツ保全

(1) 品質方針

【品質方針】

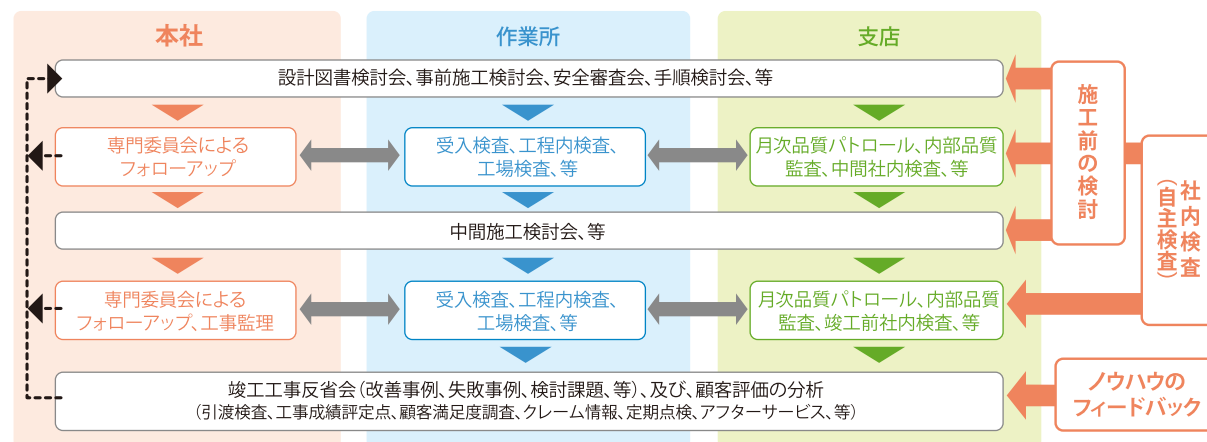
我々は《Qualityの追求》という経営スローガンに基づき、『利他利己』というお客様第一の精神のもと、積極的に品質保証活動を推進し、社会に貢献する。

1. ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを全社に適用し、その有効性を継続的に改善し、効果的に運用する。
2. 適用される法令・規制要求事項を明確にし遵守するとともに、顧客要求事項を明確にし確保する。
3. 常にお客様への感謝奉仕の念を忘れず、施工品質はもとよりあらゆる企業活動の局面において高い質(Quality)を追求し、お客様の満足と信頼を高める。

(2) 施工プロセスの管理

当社は、顧客の要求品質を確保するために、作業所を中心として支店及び本社が連携した施工プロセスの管理フローを構築し、その内容を継続的に改善しています。そのためには、施工前の検討、施工中の検査（社内検査）、竣工後の反省会を通じて、ノウハウのフィードバックをしています。

また、現場・支店から報告されてくる情報について、イントラネットで共有しています。特にリスク管理に力をいれており、タイムリーに情報を共有化し、類似の品質不具合の発生撲滅に努めるとともに、全社的なレベルアップを目指しています。



事前施工検討会
着工前に現場で様々な問題点を抽出して、対応策をたてます。



社内検査
社内検査員が構築した寸法・品質に問題はないか、確認します。



手順検討会
計画した手順に問題はないか、検討します。



中間社内検査
社内検査員が構築した寸法・品質に問題はないか、確認します。

(1) 認証

当社は、各支店ごとに認証を受けていましたが、2004年度に全社統合システムとしました。その後、ISO9001と14001が2015年11月に2015年版に改定されたことを受け、2017年度に2015年版への移行をしています。

(2) 内部監査

内部監査は、本社、支店ごとに年度スケジュールに基づき実施しています。なお、年度スケジュール作成の際には監査の狙いを設定し、監査が有効に機能するよう努めています。

- ・環境監査の狙いの一例
混合廃棄物の削減対策として、「環境行動計画書」で定める実施事項が適切であるか、確認する。
- ・品質監査の狙いの一例
好事例、不適合事例等、その部門で必要な情報が適切に共有されているか、確認する。

(3) 外部審査の結果

①環境：審査登録機関による第6-2回サーベイランスは、本社、東北支店、大阪支店が対象でした。不適合は検出されず、登録の維持が認められました。

(4) マネジメントレビュー (MR)

マネジメントレビューは毎年3月に、支店長による支店マネジメントレビュー、統括環境管理責任者による本社マネジメントレビューを行った後、社長による全社マネジメントレビューを4月に行い、システムの運用状況の評価、改善指示から、継続的改善を図っています。

マネジメントレビューの結果、環境方針、品質方針の変更はありませんでした。

(5) 教育訓練

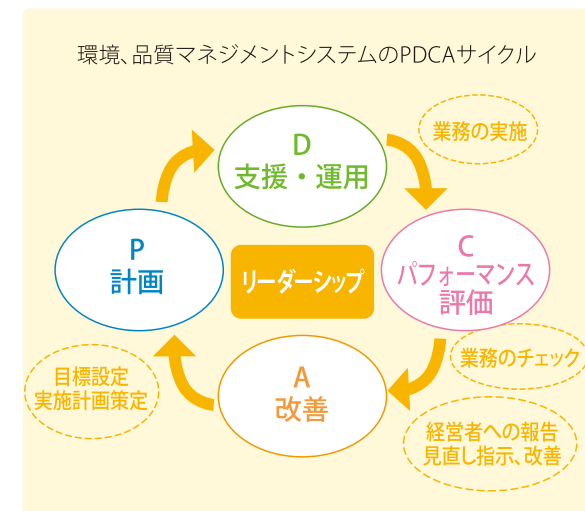
当社は教育訓練の重要性を理解し、様々な教育を実施しています。

新入社員教育でISOの概要を、その後入社後7年程度以上を対象として内部監査員新規養成研修を実施し、常時全社員の40%程度の内部監査要員を確保できる体制としています。また、内部監査実施前には、内部監査員レベルアップ教育を実施し、効果的な監査となるようにしています。

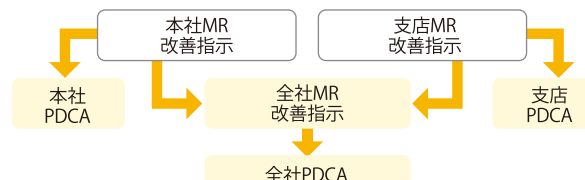
環境及び品質管理については、階層別教育として入社年次ごとに集合教育を行うプログラムとし、管理レベルの向上を図っています。最近では、体験型教育を重視しています。



新入社員フォローアップ研修



②品質：審査登録機関による第7-1回サーベイランスは、本社、首都圏土木支店、首都圏建築支店、九州支店が対象でした。不適合は無く、登録の維持が認められています。また、観察事項はありませんでした。



	環境	品質
本社MR指示事項	1 件	1 件
支店MR指示事項	14 件	12 件
全社MR指示事項	1 件	1 件



新入社員研修



二年目研修

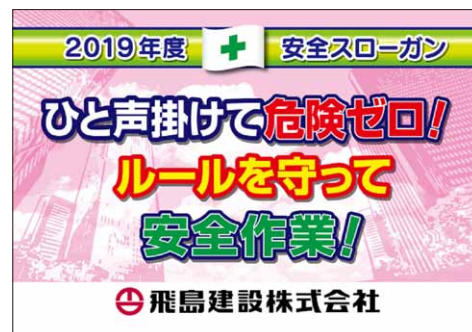
安全管理への取組み

(1) 安全の基本理念

生産の原動力は人であり、物と設備と人の調和を保たなければ、品質の向上、生産性の向上はありえません。企業にとって「安全の確保」は企業本来の生産活動と切り離しては考えられない「社会的責任」であり「人命の尊重」を安全の基本理念としています。

(2) 安全衛生管理基本方針・スローガン

当社は『安全衛生管理基本方針』を年度ごとに策定し、その中で重点実施項目を定め安全衛生管理活動を推進しています。



(3) 安全管理活動

当社では、作業員の協力の下に、支店の安全衛生水準の向上に資することを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステム」(T-OHSMS)を構築し、リスクアセスメントに基づく安全衛生管理活動を展開しています。

(4) 安全成績

2018年度における安全成績は、以下の通りです。
統計内災害: 7件 (2017年度比1件増) 内1件の死亡災害
統計外災害: 14件 (同年度比11件減)

年度必達目標である「死亡・重大災害0件」については、重大災害こそなかったものの、2年連続で死亡災害が発生してしまいました。災害抑制目標「度数率0.70以下・強度率0.07以下」については、度数率0.71・強度率0.78の結果となり、度数率・強度率共に未達となりました。(右グラフ参照)

(5) 経営メンバーパトロール

厚生労働省主催で昭和3年に実施されて以来91回目を迎える全国安全週間(7月1日~7日)に、経営メンバーパトロールを6支店9作業所において実施しています。



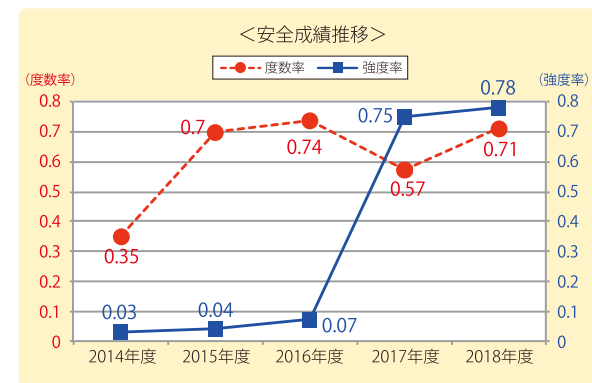
経営メンバーパトロール

(6) 災害撲滅パトロール

災害撲滅パトロールとして、重篤災害、類似災害の再発防止、対象支店の安全衛生管理水準の向上を図ることを目的とし、12月に6支店12作業所で実施しました。また、トンネル現場に特化したパトロールも6月に2支店3作業所で実施しています。



災害撲滅パトロール



(7) 年度末重点パトロール

年度末に多発する傾向にある労働災害防止のため、年度末労働災害防止強調月間と協調し、2月に6支店12作業所で実施しました。

(8) 中央安全衛生診断

支店で行われている安全衛生管理活動について、会社が求める安全衛生管理基本方針の展開状況の実態を把握して評定し、安全衛生管理の改善のため、本社の中央安全衛生委員会による安全衛生診断を、全支店を対象に実施しました。



中央安全衛生診断

(9) 社内強調月間の設定

重篤な災害に繋がりがやすく、全国の建設業においても発生率の高い『墜落災害』『建設機械災害』について強調月間を設定し、災害発生防止活動に取り組んでいます。

墜落災害防止強調月間	5月
墜落災害防止強調期間	12月・1月
建設機械災害防止強調月間	8月

(10) 安全衛生表彰制度

安全衛生に関し、優良な成績をおさめた事業場、従業員および協力会社に対する表彰制度を設けています。これは、労働災害防止活動の努力と貢献に対し表彰するもので、安全衛生管理の向上に資することを目的としています。

表彰には「事業場安全優秀賞」「事業場安全優良賞」「従業員安全功績賞」「協力会社安全優秀賞」等があり、毎年安全大会の時に、社長あるいは役員、支店長が表彰します。

(11) <飛友協会>協力業者との協働

当社は、協力会社との連携を深め、労務管理、安全衛生管理、環境管理を通じ相互扶助を行い、共存共栄を図ることを目的として<飛友協会>を組織しています。

飛友協会と連携した全国各地での各種教育、研修会及びパトロールの実施を通じ、協力会社の管理能力の向上、育成・支援に努めています。原則として、飛島建設の発注した工事を施工する協力会社が会員となります。

■ 2018年度実績

主な教育・研修名	回数	受講人数
職長・安全衛生責任者 新任時教育	8回	89人
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	10回	103人
協力会社店社首脳・安全衛生管理担当者研修	7回	706人
特別教育(法定)・協力会社個別安全教育	51回	923人



職長・安全衛生責任者 能力向上教育

安全衛生管理担当者研修では、法改正等の建設業界の情報や課題、更には、当社の労働災害防止計画について研修会を通して周知しています。また、各支店では、全国安全週間などの各行事において、支店幹部と飛友協会本部/支部役員が協働により安全衛生パトロールを実施しました。



安全衛生パトロール

【飛友協会組織図】

飛友協会本部 — 最高顧問 / 顧問 / 参与

会長(専任)

会計監事

事務局長

副会長

九州支部 大阪支部 名古屋支部 首都圏建築支部 首都圏土木支部 東北支部

中国分会 北陸分会 札幌分会

平成30年度 通常総会
飛島建設 飛友協会

飛友協会総会

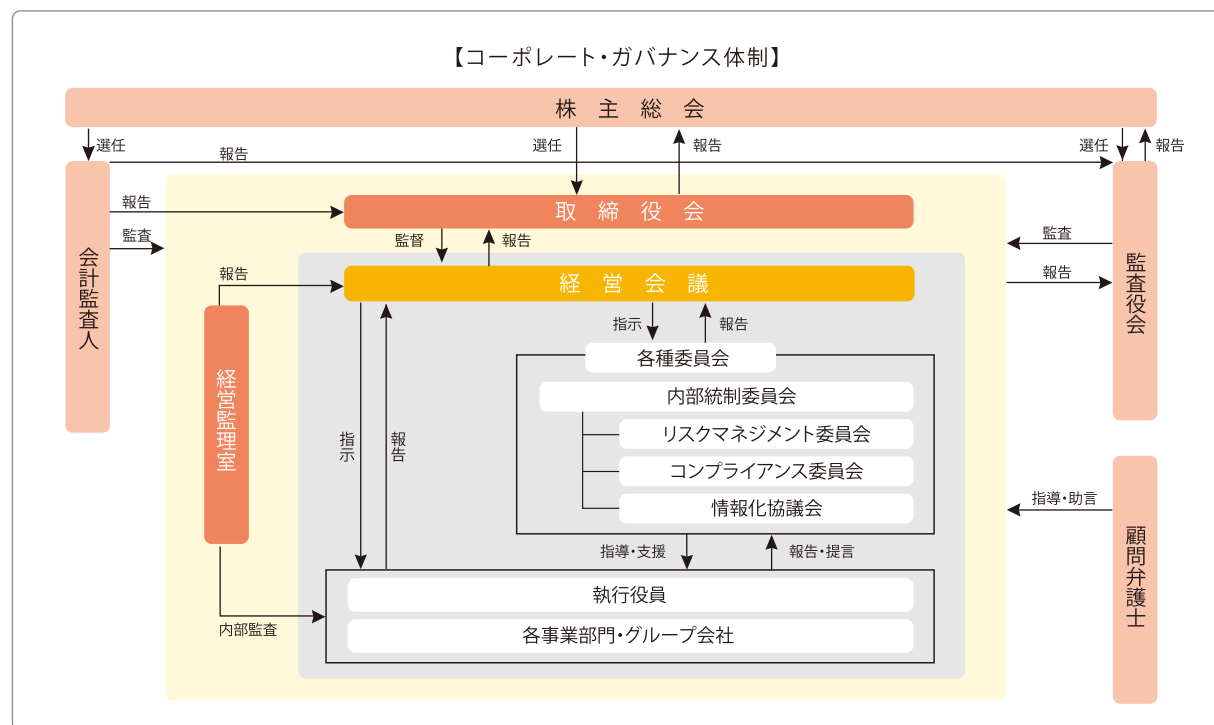
(12) 安全に妥協なし

2013年度に社長自らがモデルとなり、『安全に妥協なし』のポスターを作成して以来、毎年作成しており、安全に対する意識の高揚を図っています。



飛島建設株式会社

2019年度社内安全ポスター



(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

1. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、適切な権利行使のための環境整備を行います。

また、株主の実質的な平等性を確保すべく、体制の整備に努めます。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

財務情報及び非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。

4. 取締役会等の責務

監査役会設置会社として、業務執行機能と監督機能のバランスを備えた機関設計を志向し、経営の透明性・健全性を高めるとともに、迅速且つ機動的な意思決定の確保に努めます。

5. 株主との対話

株主との建設的な対話を実現すべく、その体制整備に努めます。

(2) 業務執行体制

取締役会は、原則として、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会

及び支店長会議において指示・伝達されます。また、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しています。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、主要な執行役員等で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告をとりまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催されます。

(3) 監査体制

監査役は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査しています。なお、監査役、経営監視室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換する等連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めています。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けています。

また、法務関連事項については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて専門の顧問弁護士から指導・助言を受けています。

(4) 内部統制システム

内部統制システムの整備・運用状況を把握し、「内部統制システム構築の基本方針」に基づく整備状況を管理するため、常設機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、社長を委員長として本部長・主管部長から構成され、また、その下部組織として、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「情報化協議会」を設置しています。

当社は、コンプライアンスを企業経営の最重要課題の一つとして位置付けて、役職員が一体となってさまざまな取組みを実践しています。

コンプライアンス経営の推進

当社は1994年にコンプライアンス経営の推進と事業活動の指針とするため、企業行動規範・社員行動規範から構成される「飛鳥建設行動規範」を制定しています。

①コンプライアンス委員会

2018年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、年度計画の策定、活動結果の報告等を実施しました。

②コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」(2002年7月制定)を適宜改正し、イントラネットを活用しすべての役員・従業員等に公開・周知しています。

③内部通報に関する取組み

2006年公益通報者保護法の施行に合わせて通報窓口を開設、内部通報規程を制定しました。2008年4月に受付窓口を「飛鳥建設グループ 企業倫理通報窓口」に改称し、継続的に内部通報制度の理解を深める活動を実施しています。

④独占禁止法遵守の取組み

当社は独占禁止法を遵守するための体制を構築しています。入札談合行為を未然に防止する体制として、「独占禁止法遵守規範」、「入札談合防止マニュアル」を整備し全役職員に周知しています。

2018年度も取締役・執行役員ならびに本支店の営業担当者に対し独占禁止法遵守研修を実施しました。

⑤コンプライアンス活動推進月間

当社は毎年10月を「コンプライアンス活動推進月間」と定め「社長メッセージ」の発信を行い、また、全ての役員・従業員が飛鳥建設行動規範の音読を通し、更なるコンプライアンス意識向上を図る機会としています。

全従業員へのコンプライアンス研修

①e-ラーニング

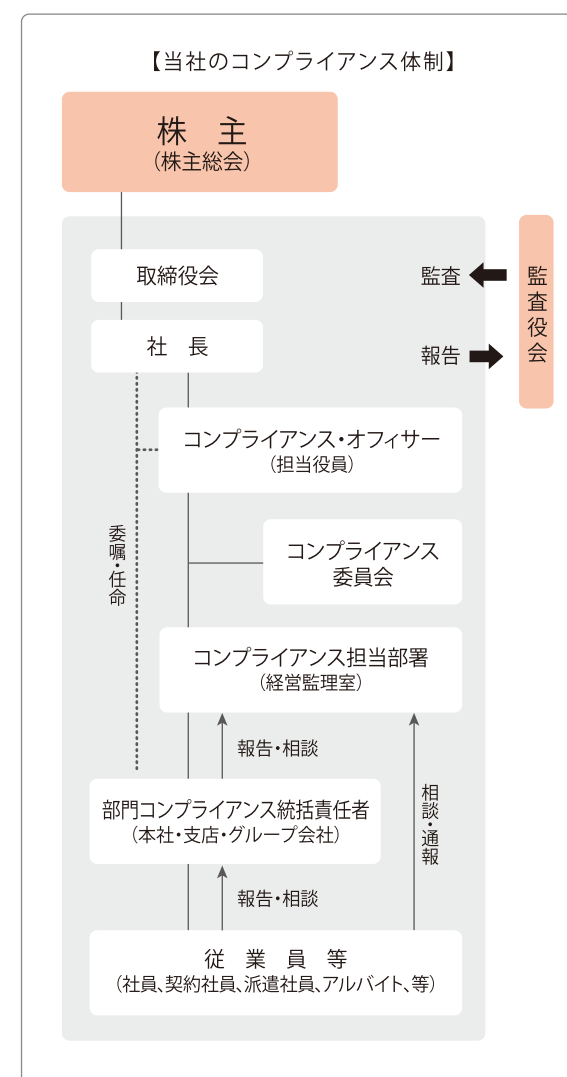
全ての役員・従業員を対象にイントラネットを利用したコンプライアンスe-ラーニングを実施しています。2018年度は、「不正行為防止」、「相談窓口活用の重要性」をテーマに実施しました。

②集合研修

毎年、新入社員研修をはじめとして、階層・事業部門別集合研修等、様々な機会を通じ、コンプライアンス教育を実施しています。

③コンプライアンス通信

2007年1月より、コンプライアンス推進の為の資料として社内向けに毎月発信しており、本年6月には、通算150号を発行しました。



弁護士による役員の独占禁止法遵守研修



新入社員研修

教育研修制度の充実

(1) 集合研修

当社では新入社員受け入れ時の研修の改革が進められ、2018年度からは土木・機電職の部門別研修がより実践的な内容に改められました。技術研究所において作業所勤務で必要となる測量等の実習が行われるようになりました。長期間の泊まり込みによる研修は新入社員同士の結びつきを強めることにも役立っています。



実習訓練の様子

(2) 資格取得支援(e-ラーニング)

資格取得支援策の一環として、土木・建築・管工事・電工工事の1級施工管理技士取得に向けた、PCだけでなくスマホでの受講も可能なe-ラーニングを導入しています。受検資格のある若手職員の全員を受講対象にしており、監理技術者に必要な資格取得に向けて、全面的に支援しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 子供を持つ従業員への配慮

当社では、働きながら子供を産み、育てる従業員を支援するため、産前産後休業期間は全額給与支給、育児休業期間は共済会からの支援金支給(休業1ヶ月当り60,000円)、子供の看護休暇は有給としています。また、配偶者出産の際は特別休暇(有給)が付与されるだけでなく、出産から8週以内は有給で何度でも育児休業が取得できます。

(2) 半日有給休暇制度

年次有給休暇の内、原則として年10回(5日分)までは半日単位での取得が可能です。リフレッシュ・休養だけでなく様々な目的で利用することができますので、労働時間の短縮ばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進にも役立っています。

(3) リフレッシュ休暇・リビュー休暇の付与

勤続満15年を迎えた職員に「リフレッシュ休暇」を5日間付与しています(有効期間2年)。この休暇の趣旨は会社の中堅として頑張っている勤続15年の職員に文字どおり「リフレッシュ」する機会を与え、更なる飛躍につなげてもらおうというものです。

一方、「リビュー休暇」は満50歳となる職員に10日間付与されます(有効期間3年)。この休暇の趣旨は、満50歳という節目となる年齢を迎えた職員にこれまでの職業生活・家庭生活を振り返り、またこれから先の人生を見つめ直す機会にしておこうというものです。

実際に各々の休暇は、自己啓発等様々に活用されています。

安心して働ける職場環境を目指して

(1) 健康管理、メンタルヘルス・ケア

満40歳以上の従業員については年1回の定期健康診断とは別に、人間ドック等を受ける際に30,000円を上限として会社が補助を行い、疾病の早期発見・重症化予防に役立てています。また、労働時間の長さや健康には密接な関係があるとされていることから、毎月労働時間をチェックし、長時間労働の実績があった従業員には、上司を通じて、産業医への相談等、必要な措置を取るよう指導しています。さらに、メンタルヘルス・ケアにおいては、外部専門機関と提携して必要に応じて相談できる体制を整えとともに、原則として、毎年1回全従業員を対象としたe-ラーニングを実施し、予防に重点を置いた対策を講じています。

(2) 私傷病で長期休業する職員への配慮

不幸にして私傷病による長期休業を余儀なくされた職員について「消滅年次有給休暇の復活制度」を設けています。これは私傷病時に前年度末・前々年度末で未消化となり消滅した年次有給休暇を復活して使用できるもので、最大40日分まで復活できます。復活した年次有給休暇が無くなった時点で欠勤となりますが、退職発令に至るまで(勤続期間に応じて3ヶ月～12ヶ月)は給与・賞与は通常どおり支給されます。休職期間は原則として9ヶ月間ですが、段階的に給与を減らしていく形を取ることで健康保険制度の傷病手当金と合わせ、できるだけ長期間一定水準の所得が保障されるよう配慮しています。

労働環境改善に向けた取り組み

(1) 作業所勤務者の異動時休暇

節目節目に休暇を取ることは労働時間の短縮となるだけでなく明日への活力の源となります。当社では平素は多忙となりがちな作業所勤務者について、通常の年次有給休暇とは別に異動時(内勤部署への異動を含む)に連続した特別休暇(3日間の付与)を制度化し、原則としてその取得を義務付けています。

(2) 柔軟な働き方の導入

当社では「柔軟な働き方」として「在宅勤務制度」と「フレックスタイム勤務制度」を導入しています。「在宅勤務制度」は育児や介護等を理由として個別の申請により適用し、PCやスマホの活用で通常勤務とそん色のない労働環境を実現し、仕事と生活の両立に役立っています。「フレックスタイム勤務制度」は部署単位での適用ですが、原則と

して内勤は全部署を対象としています。制度活用により柔軟な時間の使い方が可能になり利用者の好評を博していますが、組織内のコミュニケーションを密にしたり、仕事の進め方を工夫する、といった意識改革にも役立てていくことを期待しています。

多様な人材活用に向けた環境づくり

(1) ダイバーシティ推進委員会での取り組み

当社では、多様な人材活用に向けた環境づくりを推進するために「ダイバーシティ推進委員会」を設けています。同委員会では年度毎にテーマを定め、全ての従業員が各々の多様性を尊重され、生き生きと働くことができる労働環境の整備を目指します。

(2) 定年延長

当社では、従来の65歳まで1年ごとに定期契約を更新していく定年再雇用制度に替えて65歳定年制を導入し、かつ評価等諸制度も60歳未満職員に準じるものとして、更に処遇も引き上げることで、高齢者が安心して働ける環境を作るとともに、その高度な専門知識やスキル等の能力の積極活用と後進への計画的な伝承を図っています。

(3) 女性が活躍できる職場づくりの推進

建設現場はいまだ男性中心のイメージがありますが、当社では人物本位でコンスタントに技術部門の女性採用を行ってきた結果、現場管理を担当する女性職員も増加してきており、合わせてダイバーシティ推進委員会の下部組織として女性部会を設置する等、女性が働きやすい現場の労働環境改善にも取り組んでいます。(2019年5月時点：建設現場配属女性技術職12名)

人権及びハラスメント防止の取り組み

(1) 人権への取り組み

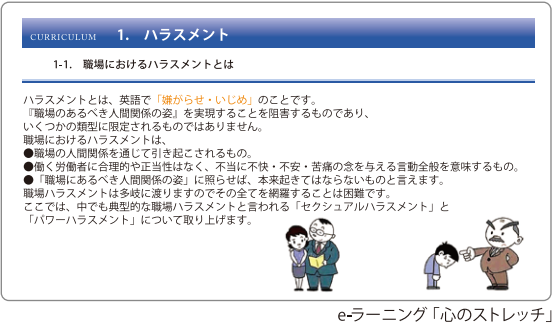
当社では、「人権」を尊重する企業であることを示すため、取締役会で承認された「人権基本方針」及び「人権への取り組み」を当社HPで公開しています。お互いの人格と個性を尊重し、公平で働きがいのある職場作りに取り組んでおり、社内では「人権啓発推進委員会」を設けているほか、「東京人権啓発企業連絡会」に加盟して、人事部担当者が社外の人権啓発活動等に積極的に参加しています。

職員に対しては、新入社員教育をはじめ、職員教育体系の中に人権研修を組み込み、年間を通して実施しているほか、人権啓発標語の募集・表彰の実施、人権啓発関連情報の社内イントラネットによる随時発信等、職員の人権意識の向上を図っています。

(2) 職場ハラスメント防止の取り組み

人間関係の多様化により、職場のハラスメントも多岐に渡ってきています。1999年に設置した社内規定「セクハラ対応マニュアル」は、社会情勢の変化等を反映して、2013年に「職場ハラスメント対応マニュアル」

に全面刷新し、さらに2017年1月にマタハラ・パタハラ防止に関する事項を追加しました。また、労使合同によるアンケートやe-ラーニング・集合研修を実施し、未然防止に力を入れた取組みを展開しています。



e-ラーニング「心のストレッチ」

労働組合とのコミュニケーション

(1) 労使協議会

当社にはユニオンジョブ制を布く労働組合があり、今年で結成51年を迎えました。労働組合結成時から「話し合い重視」の路線を取っており、労使関係は一貫して「良きパートナー」の関係を保っています。労使の話し合いの場として、概ね月に1回のペースで本社や支店の単位で労使協議会を開催しており、労働条件や職場環境の向上について話し合いを行っています。労使協議会の議事録はイントラネットで公開し、協議の過程まで広く社員に伝えています。

(2) 賃金交渉

毎年いわゆる春闘の時期に翌年度の賃金について労働組合から賃金交渉要求書が提出され「団体交渉」が行われます。交渉は話し合い重視で行われ、今年度もベースアップと一時金の増額により着実な処遇の向上が図られました。また、賃金交渉の場では様々な付帯要求が組合から出され、ベースアップや一時金以外の面でも社員の処遇、福利厚生の上昇が図られています。

(3) 労働時間の短縮

建設産業は、他産業と比較して労働時間の長さ、特に作業所において土曜日に工事を行うことが少なくないことが大きな課題となっていました。当社では業界団体と歩調を合わせ、また社内的には労働組合と協力し「4週8休」の実現に向け力強い歩みを続けています。



労働組合機関誌 いしすえ

地域コミュニケーション・社会貢献活動

地域との絆を深めるために、現場見学会等、様々な機会を通じて地域の方々とのコミュニケーションに積極的に取り組んでいます。また、地域に根ざした社会貢献活動に参加することで、双方の理解が一層深まるよう努めています。より豊かな社会の実現を目指して、全社をあげてこのような活動を推進しています。

現場見学会の開催

けんせつ小町活躍現場見学会

建設業の仕事内容や魅力、楽しさを女子小中学生と保護者に知ってもらうことを目的として、日本建設業連合会主催で行うイベントです。当社では、首都圏土木支店「吾嬬ポンプ所施設再構築その4工事」現場にて開催しました。掘削マシンでの重機の操縦や、モルタルを使い工作をするなど楽しいイベントになりました。(2018年8月3日)



ものづくり体験「モルタルで作るコースター」



掘削マシンの遠隔操作を体験

清掃活動

ごみゼロの日清掃

ごみゼロの日に、技術研究所の近隣企業と共同で、路上清掃活動を実施しました。(2019年5月30日)



技術研究所周辺の道路・歩道周辺のごみを分別して収集

地域行事への参加

耕作放棄地解消支援活動

NPO 法人美しい田園 21 東北支部主催の農村の活性化、地域社会の健全な発展を目的として行われるイベントに参加しました。(2018年8月4日)



ジャガイモ掘りの様子

清掃活動

和白干潟アオサ清掃

九電商友会土建部会セメント部会主催の恒例の和白干潟アオサ清掃に、九州支店職員が参加しました。同業者及び九州電力の方々と合計 343 人の参加でした。回収したアオサは 800 袋となりました。(2018年10月8日)



アオサ撤去清掃の様子



回収したアオサ

スポーツイベントへの協賛 & 参加

MINATOシティハーフマラソン2018

第1回開催の MINATO シティハーフマラソンに協賛しました。当社はゴールドスポンサーとして、大会を全力で応援するとともに、当日は社員ランナー・ボランティアも一丸となって大会を盛り上げました。(2018年12月2日)



当社のランナーたち

現場見学会の開催

小学生現場見学会

赤羽根トンネル作業所上流側ヤードにおいて、地元の小学校の生徒たちを迎えて、現場見学会を開催しました。トンネルの掘り方の説明やいくつかの実験を行い、ものづくりの楽しさを体感してもらいました。(2018年7月3日)

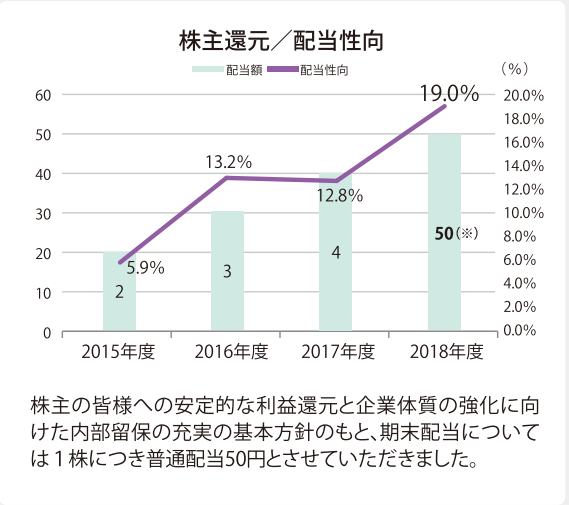
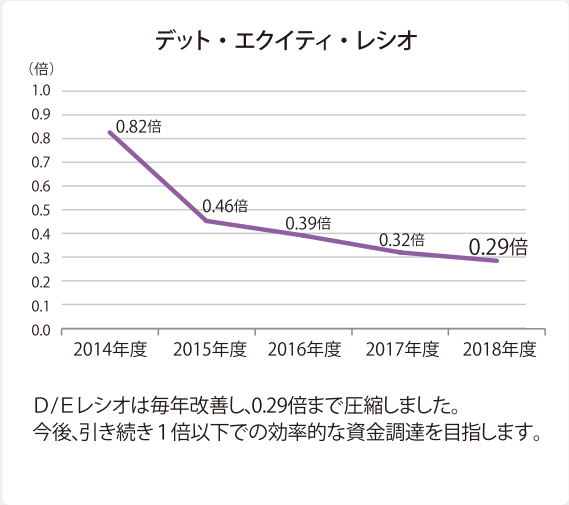
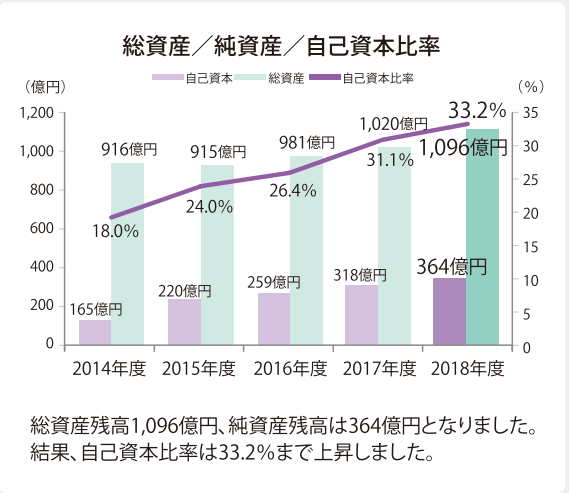
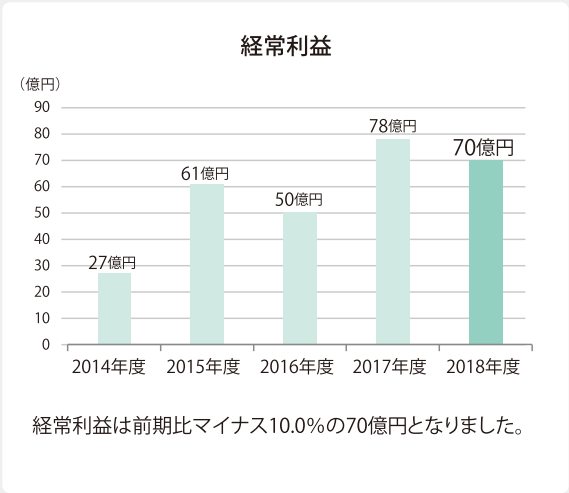
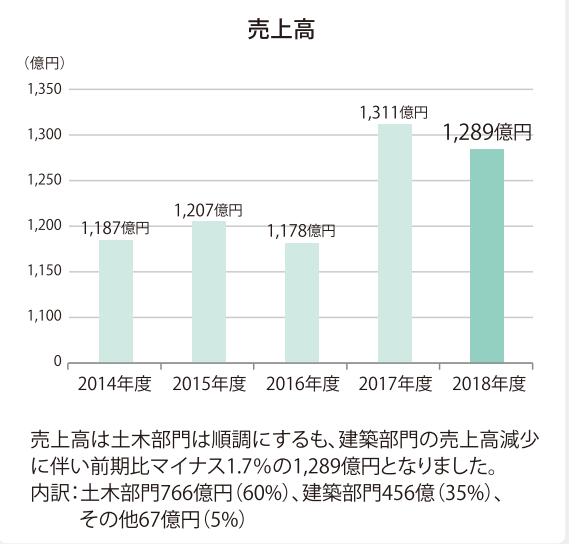
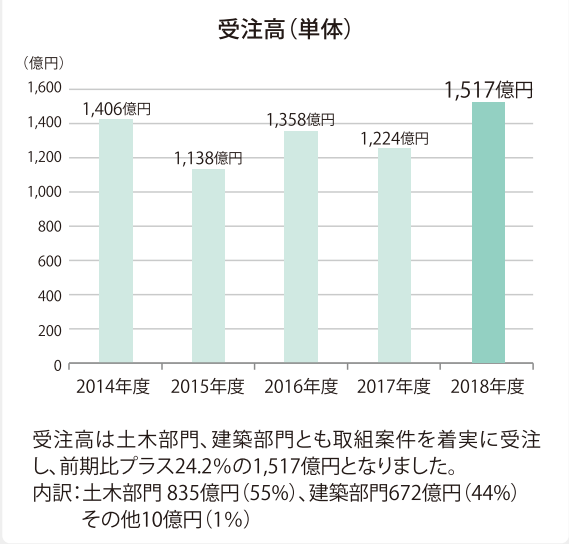


なぜトンネルは丸いのか?の実験

5ヶ年業績ハイライト(連結)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
受注高(単体)	1,406	1,138	1,358	1,224	1,517
売上高	1,187	1,207	1,178	1,311	1,289
営業利益	33	67	55	83	72
経常利益	27	61	50	78	70
親会社株主に帰属する当期純利益	24	61	44	60	51
1株当たり当期純利益(円)	18.1	36.6	22.8	31.3	263.5(※)
売上高営業利益率(%)	2.8%	5.5%	4.6%	6.3%	5.6%
流動資産	714	710	780	803	866
固定資産	202	204	202	218	230
流動負債	706	562	597	582	618
固定負債	45	133	126	120	113
純資産	165	220	259	318	364
自己資本比率(%)	18.0%	24.0%	26.4%	31.1%	33.2%
自己資本利益率(%)	16.5%	31.8%	18.3%	20.9%	14.9%
有利子負債	136	100	100	102	104
D/Eレシオ	0.82	0.46	0.39	0.32	0.29
1株当たり配当金(円)	-	2	3	4	50(※)
配当性向(%)	-	5.9%	13.2%	12.8%	19.0%
営業キャッシュフロー	27	43	113	10	42
投資キャッシュフロー	12	▲8	▲8	▲45	▲12
財務キャッシュフロー	14	▲36	▲5	▲3	▲7
現金及び現金同等物の期末残高	148	145	246	208	230
従業員数(人)	1,079	1,099	1,133	1,322	1,351

※2018 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株につき 1 株の割合で株式併合しています。
2018 年度の「1 株当たり当期純利益」および「1 株当たり配当金」においては、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。





一般国道107号線（仮称） 梁川トンネル築造工事

本工事では、岩手県の沿岸と内陸の物流強化等を目的とした復興支援道路（国道107号の一部）における、北上市と奥州市をまたぐトンネル工事を担当しました。



所在地：岩手県北上市・奥州市
発注者：岩手県
竣工：2019年3月



横瀬浄水場築造土木・建築工事

本工事は、近年水の需要が高まっている京築地区において安定して水を供給するために、伊良原ダムを水源とした横瀬浄水場を築造したものです。当社は、土木工事および建築工事を担当しました。



所在地：福岡県京都郡
発注者：京築地区水道企業団
竣工：2019年3月

赤谷川流域災害関連緊急砂防工事

本工事は、2017年7月5日に発生した九州北部豪雨で甚大な被害を被った福岡県朝倉市の筑後川水系赤谷川流域における直轄砂防災害関連緊急事業のうち、朝倉市杷木松末地区における緊急災害復旧工事を行ったものです。調査・設計・施工ともに、当社が担当しました。



所在地：福岡県朝倉市
発注者：国土交通省 九州地方整備局
竣工：2018年12月



金出地ダム堤体建設工事

赤穂郡上郡町金出地の鞍居川に、「洪水防御（治水）」「農業用水の確保（利水）」「河川環境の保全（環境）」を目的として建設したダムです。



所在地：兵庫県赤穂郡上郡町
発注者：兵庫県西播磨県民局
竣工：2016年5月

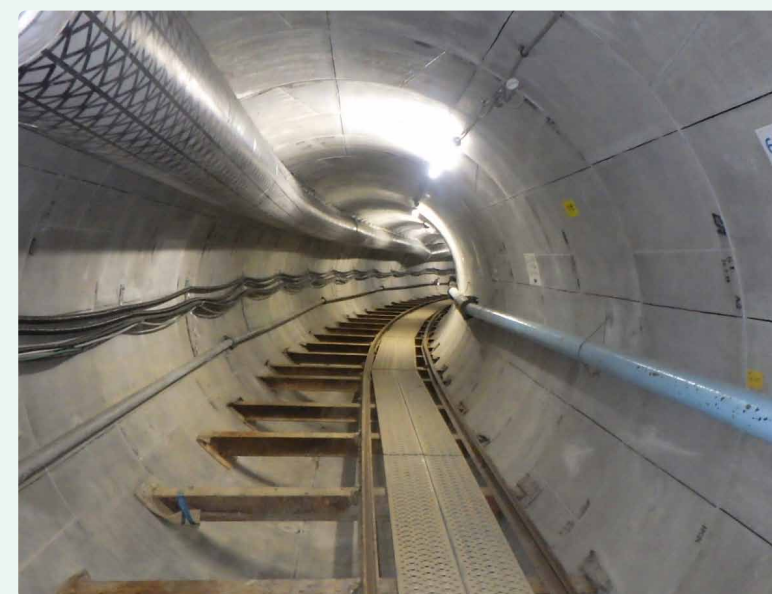


コモロ川上流新橋建設計画

東ティモールの首都ディリ市街地の東西を連結する橋梁及びアクセス道路を建設することにより、市内交通の分散化による渋滞の軽減及び緊急時における既存橋の代替確保を図り、同国の経済活動の活性化に寄与することを目的とした、JICA 無償資金協力工事です。



所在地：東ティモール国
発注者：東ティモール国公共事業運輸通信省
竣工：2018年11月



善福寺川流域合流改善貯留施設設置工事

善福寺川流域の杉並区善福寺二丁目、上荻四丁目付近において、特に汚れのひどい初期雨水を一時貯留し、善福寺川の水質改善を図ることを目的として建設された合流改善貯留施設です。



所在地：東京都杉並区
発注者：東京都下水道局
竣工：2017年7月



HAMACHO HOTEL&APARTMENTS

170 室のホテルと 108 戸の賃貸住宅が建物中央のコア部分を取り囲むように配置されています。外観は、当エリアの開発コンセプトの一つ『緑』を立体的に配置、交差点に面するコーナーバルコニーには最大 5 メートルの高木を 3 層おきに配し、ホテルに宿泊する皆様が居ながらに緑を楽しめる安らぎの空間を実現しました。

所在地：東京都中央区
発注者：安田不動産株式会社
設計者：株式会社松田平田設計
竣工：2019 年 1 月



南日本博多ビル

ビジネスに強くアクセスの良い立地、博多区エリアの南日本銀行福岡支店跡地に、新たに銀行の入るテナントビルを建設しました。当社保有技術の制震装置「レンズダンパー」を採用する事で、耐震性を確保するとともに、BCP（事業継続計画）の導入により、災害時の建物の機能ならびに人命の保全に配慮した建築物です。

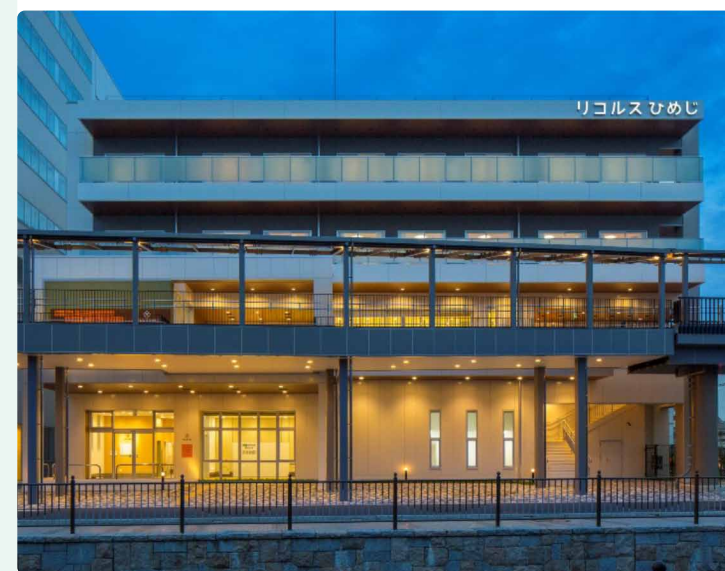
所在地：福岡県福岡市
発注者：株式会社南日本保証センター
設計者：エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社
竣工：2019 年 1 月



神田税務署

1972 年に建設された神田税務署の耐震改修工事を行うとともに、外壁及び建具の改修を含む内装改修工事を行いました。耐震改修工事では南北外周に当社保有技術のトグル制震ブレースを設置、その他スリット・炭素繊維補強等の工事を行い、外壁改修工事は外壁全体を新設仕上げしました。

所在地：東京都千代田区
発注者：国土交通省関東地方整備局
設計者：株式会社ニュージェック
竣工：2019 年 3 月



リコルス ひめじ

当社施工（2017 年度竣工）の姫路医療専門学校に隣接し、1 階にデイケア、2 階に居宅介護支援事業所・クリニック・調剤薬局・保育所、3・4 階にサービス付き高齢者住宅、5 階が倉庫及び屋上庭園で構成されており、多世代交流をテーマにした複合施設です。現在 5 階建ですが将来 8 階建まで上階に増築可能な構造となっています。



所在地：兵庫県姫路市
発注者：株式会社滋慶
デザイン監修：ジケイ・スペース株式会社 DUCE
設計者：株式会社小野設計
竣工：2018 年 7 月

Brillia 湘南 辻堂海浜公園

マリンスポーツが盛んな辻堂海岸や、緑豊かな辻堂海浜公園まで徒歩圏という立地に誕生した総住戸数 186 戸の大規模マンションです。津波避難施設が建物の屋上に整備されており、万が一津波が来た場合には、居住者はもとより周辺の皆様も本施設に避難しつつ、波が引くまで屋上に待機することで身の安全を保つことが可能となります。



所在地：神奈川県藤沢市
発注者：東京建物株式会社
株式会社タカラレーベン
設計者：飛鳥建設株式会社
竣工：2019 年 3 月



丹南電気ビル

電力の安定供給の為、「災害に強い」「地域に根差す」「仕事の効率化」が求められ「今後のモデル水準のビル」となっています。屋根・外壁に断熱サンドイッチパネルを採用し、断熱・防火・防水・意匠性に優れた建物で、地域の防災拠点としての機能も備えています。



所在地：福井県越前市
発注者：北電産業株式会社
設計者：北電技術コンサルタント株式会社
竣工：2018 年 11 月



会社沿革 TOBISHIMA HISTORY

明治

1883年(明治16年)
飛嶋文次郎が飛島組を創設。
福井城郭とりこわし工事を初めて請け負う。

1901年(明治34年)
福井県立農学校の敷地造成に
軌条によるトロッキを採用し大成功を収める。

1905年(明治38年)
水力発電所工事の第一号として
京都電燈中尾発電所工事(福井県)を請け負う。



福井城郭とりこわし
(福井県/明治16年)

大正

1913年(大正2年)
福井〜大野間の電鉄建設工事を請け負い、鉄道工事にも進出。

1916年(大正5年)
資本金10万円で株式会社飛島組(代表取締役 飛嶋文吉)を設立、
本社を福井市豊島中町(現豊島一丁目)に置く。

1917年(大正6年)
京都電燈木津川水路工事(現大河原発電所)を
当社初の大規模工事として請け負う。
以降中部・関東地方を中心に数々の発電所工事に参加。

1920年(大正9年)
資本金100万円で株式会社合資会社に改組する。

1922年(大正11年)
東京営業所を東京市麹町区飯田町2丁目に開設し、中央進出の拠点とする。

1926年(大正15年)
資本金100万円で株式会社に改組する。
羽田埋立工事等発電所工事以外の工事にも全国的に展開。



越前電鉄新福井駅
(福井県/大正2年)



飛嶋文吉

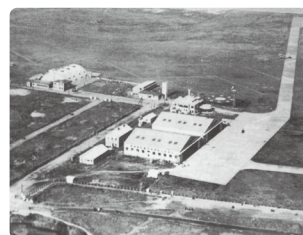
昭和

1929年(昭和4年)
飛島組の資本金を300万円に増資。

1937年(昭和12年)
請負額3,000万円を突破し、業界新記録を樹立。後楽園スタジアム完成。

1940年(昭和15年)
本社を福井市より東京市麹町区九段へ移転。

1946年(昭和21年)
株式会社飛島組は、企業再建整備法の適用を受け解散。



羽田飛行場
(東京都/昭和6年)



旧後楽園球場
(東京都/昭和13年)

平成

1989年(平成元年)
「かながわサイエンスパーク(KSP)」
(神奈川県川崎市)が完成。

1994年(平成6年)
日本南極地域観測隊への技術者
派遣始まる。

1999年(平成11年)
ISO9000シリーズ全社取得完了。



かながわサイエンスパーク
(神奈川県/平成元年)



東京湾アクアライン・川入南工区
(神奈川県/平成9年)



摺上川ダム
(福島県/平成18年)



留萌ダム
(北海道/平成22年)

1947年(昭和22年)
3月3日、資本金300万円で飛島土木株式会社(代表取締役 飛島齊)を設立。

1960年(昭和35年)
東京証券取引所に株式を店頭公開、翌年に一部上場。社訓を制定。

1965年(昭和40年)
土木偏重のイメージから脱皮するため、社名を飛島建設株式会社に**変更**。

1967年(昭和42年)
本社ビル(九段)を新築。技術研究所が神奈川県厚木市に完成。



東名高速道路・厚木インターチェンジ
(神奈川県/昭和43年)



本四連絡橋・大鳴戸橋
(徳島県/昭和56年)



青函トンネル・算用師工区
(青森県/昭和57年)



上野地下駅
(東京都/昭和60年)

令和

2019年(令和元年)
「New Business Contractor」の基礎確立を
基本方針とした、中期5ヵ年計画を策定。

2013年(平成25年)
創業130周年。

2017年(平成29年)
本社を品川(港区港南)へ移転。
『企業変革を推進し「New Business Contractor」へ進化』
を経営ビジョンとして掲げる。



ワコール本社
(京都市/平成11年)



梶原町総合庁舎/2014年公共建築賞受賞
(高知県/平成18年)



ヤマハスタジアム
(静岡県/平成26年)



紀北西道路岩出IC
(和歌山県/平成27年)

 飛島建設株式会社
www.tobishima.co.jp

本 社

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル5F ☎03-6455-8300

技術研究所

〒270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬5472 ☎04-7198-1101

海外事務所

ブルネイ、パキスタン、ミャンマー

支 店

札幌支店	〒060-0031 北海道札幌市中央区北1条東1-6-5 札幌イーストスクエア2階	☎011-806-3002
東北支店	〒981-8540 宮城県仙台市青葉区柏木1-1-53	☎022-275-9951
首都圏土木支店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	☎03-6455-8360
首都圏建築支店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	☎03-6455-8370
名古屋支店	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-11 名古屋伊藤忠ビル9F	☎052-218-5760
北陸支店	〒910-8576 福井県福井市宝永4-9-13	☎0776-22-0723
大阪支店	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10 損保ジャパン日本興亜道修町ビル	☎06-6227-6200
中国支店	〒732-0824 広島県広島市南区的場町1-7-10	☎082-262-3155
四国支店	〒760-0053 香川県高松市田町11-5 セントラル田町ビル9F	☎087-835-2251
九州支店	〒810-0004 福岡県福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル9階	☎092-771-3563
国際支店	〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル3F	☎03-6455-8390

森の町内会
間伐サポーター企業



飛島建設株式会社



森の町内会
間伐に寄与した紙
www.mori-cho.org

古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会一問伐に寄与した紙一」を使用しています。